

勝山市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 5 月策定

令和 8 年 4 月更新

勝山市

目次

第1章 計画の前提条件等	1
1 計画の背景・目的	1
2 計画の概要	2
3 公共施設等を取り巻く状況	4
3-1 勝山市の概要	4
3-2 人口の動向	5
3-3 財政状況	6
3-4 公共施設の現状	8
3-5 インフラ施設の現状	10
3-6 中長期的な施設更新等の費用の見込み	18
第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
1 基本方針	23
1-1 基本方針の位置づけ	23
1-2 基本方針の考え方	23
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	24
2-1 施設の維持管理の最適化	24
2-2 施設の長寿命化と更新の最適化	25
2-3 施設性能の確保	26
2-4 施設の機能・総量の最適化	27
2-5 民間との連携による効率的・持続可能な市民サービスの提供	30
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	31
1 公共施設に関する個別方針	31
1-1 学校教育系施設	32
1-2 スポーツ・レクリエーション施設	34
1-3 その他の公共施設	34
2 インフラ施設に関する個別方針	37
2-1 道路	37
2-2 橋梁	38
2-3 上水道	39
2-4 下水道	40
2-5 公園	41
2-6 その他	42
第4章 取組みの推進に向けた考え方	43
1 取組み体制と情報管理	43
2 計画のフォローアップの方針	43

第1章 計画の前提条件等

1 計画の背景・目的

本市ではこれまでに、様々な市民ニーズや行政上の必要性に応じて、学校や庁舎等の市有建築物（以下「公共施設」という。）を整備してきました。その多くは老朽化に課題を有しており、また、今後の本格的な人口減少社会の到来等により、本市の財政状況は緊迫の度合いを強めていくことが想定され、財務の視点を十分踏まえながら公共施設の供給や運営について質的・量的な最適化を行っていく必要があります。

このような中、総務省より全国の地方公共団体に対して、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日総財務第74号）が通知され、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により、公共施設及び道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設（以下「公共施設等」という。）の需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適化を実現することが必要であることから、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（以下「公共施設等総合管理計画」という。）の策定に取り組むよう要請が行われ、こうした課題に取り組むため、平成28年5月に勝山市公共施設等総合管理計画を策定しました。

本市では、少子化に伴って幼稚園については7幼稚園を廃園し、保育園については5保育園のうち3保育園を民営化、残りの2園については廃園を行いました。また、用途のなくなった建物については、民間への譲渡や解体等を行い施設の縮減を行ってきました。

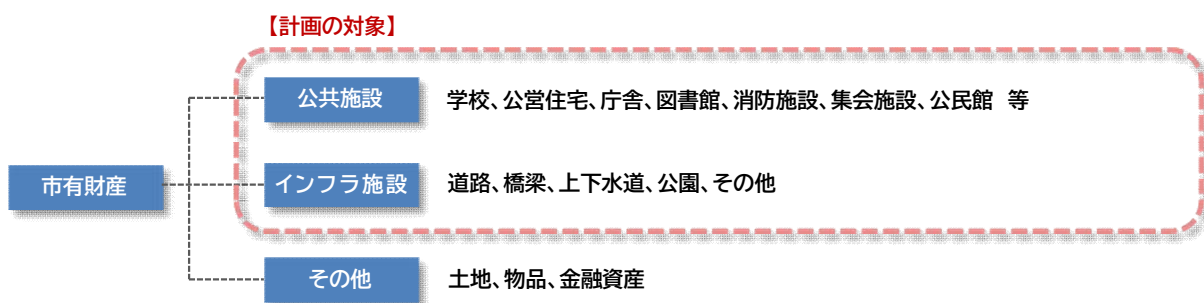
今回、当初計画期間である10年が経過することから、これからの10年間を対象とした計画に更新を行い、さらなる公共施設マネジメントの推進に取り組むこととします。

2 計画の概要

(1) 計画の対象

本市では、学校や公営住宅、庁舎等の様々な公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設を所有しており、それらの維持管理・運営を行っていく必要があります。そのため本計画では公共施設とインフラ施設の両方を対象とします。

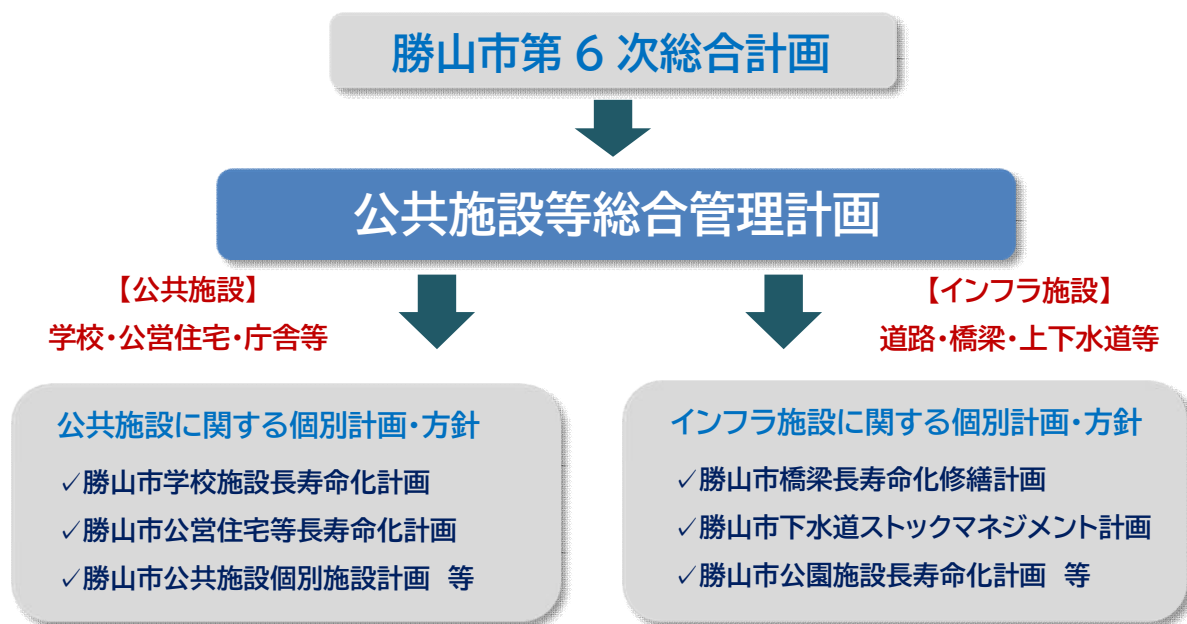
■計画の対象



(2) 計画の位置づけ

本市では、すでに公共施設を対象としてマネジメント方針を策定し、施設の適正な維持管理や総量縮減のための考え方等を示しています。公共施設については、最上位計画である「第6次勝山市総合計画」（以下、「総合計画」という。）や、公共施設等の維持管理、長寿命化等に係る方針・個別計画等とも整合を図った上で公共施設等の適切な保有と維持管理等に関する基本的な考えとして、本計画を位置づけるものです。

■公共施設等総合管理計画の位置づけ



(3) 計画期間

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成26年4月22日 総務省）」では、計画の策定にあたっては、将来の人口や財政見通しをもとに長期的な視点に基づき、少なくとも10年以上の計画期間とすることが望ましいとされていることから、当初計画期間は平成28年度から令和7年度までとしました。同様に今回の更新計画においても令和8年度から令和17年度までの10年間とします。なお、社会経済状況、関連法制度の変化など、本計画を取り巻く状況の変化を踏まえた上で、必要に応じて見直します。

(4) 計画の構成

本計画は以下の内容により構成します。

公共施設等総合管理計画

第1章 計画の前提条件等

⇒計画の位置付けや計画期間等を掲載。

第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

⇒公共施設、インフラ施設の維持管理や更新に関する全体的・基本的な考え方を掲載。

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

⇒公共施設、インフラ施設の施設類型ごとに、維持管理や更新に関する基本的な考え方を掲載。

第4章 取組の推進に向けた考え方

⇒庁内の計画推進体制や、計画に評価・見直しの考え方を掲載。

3 公共施設等を取り巻く状況

3-1 勝山市の概要

(1) 地勢

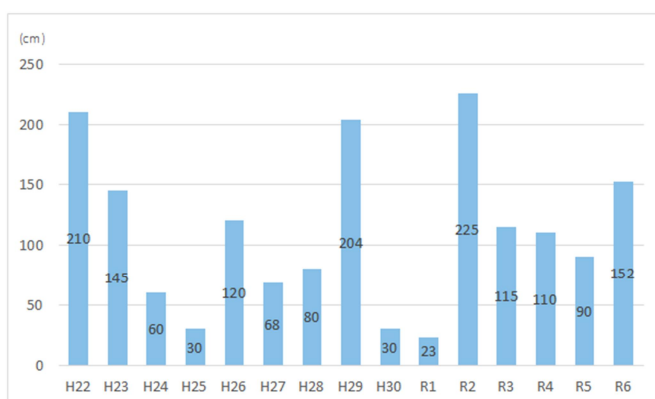
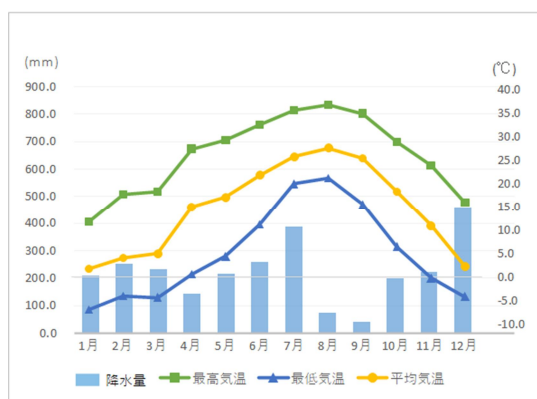
本市は、福井県の北東部に位置し、市の中心は福井市の東約28kmの地点にあり、南東は大野市に、西は福井市、北西に坂井市及び吉田郡永平寺町、北は石川県に隣接しています。また、市の周辺は1,000m級の山々に囲まれ、中心部は県下最大の河川である九頭竜川の中流域に位置しています。

市街地は九頭竜川の流れに沿って形成された河岸段丘に位置し、明治以来の地場産業である繊維産業を基幹産業とした商工業と、古くから農林業が盛んな水と緑の豊かな田園都市です。

(2) 気象

本市は、典型的な内陸性気候で、一年を通して湿潤で、寒暖の差が激しいのが特徴です。福井県内屈指の豪雪地帯であり、近年では、令和2年度に最深積雪225cmを記録しました。その後は100cm前後で推移しておりますが、克雪は勝山市における重要な課題の一つとなっています。

■月別気温・降水量、最深積雪量の推移

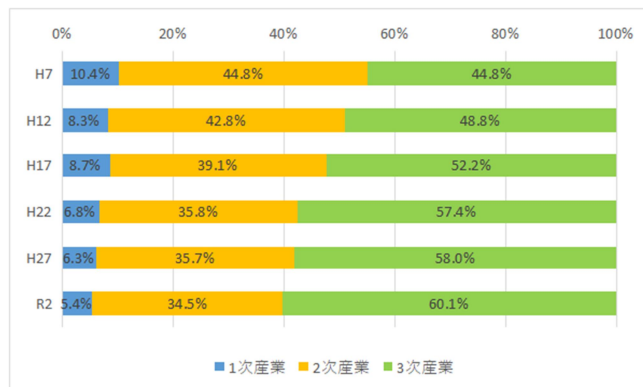


(資料：福井地方気象台、消防署)

(3) 産業

本市はこれまで繊維産業で発展してきましたが、今日では他業種への就業者も増えており、福井県全体と比較して第2次産業就業者の割合が高くなっています。産業構造の高次化の進展により、平成17年に第3次産業就業者の割合が5割を超えて以降、その割合は増え続けています。

■産業分類別就業者人口



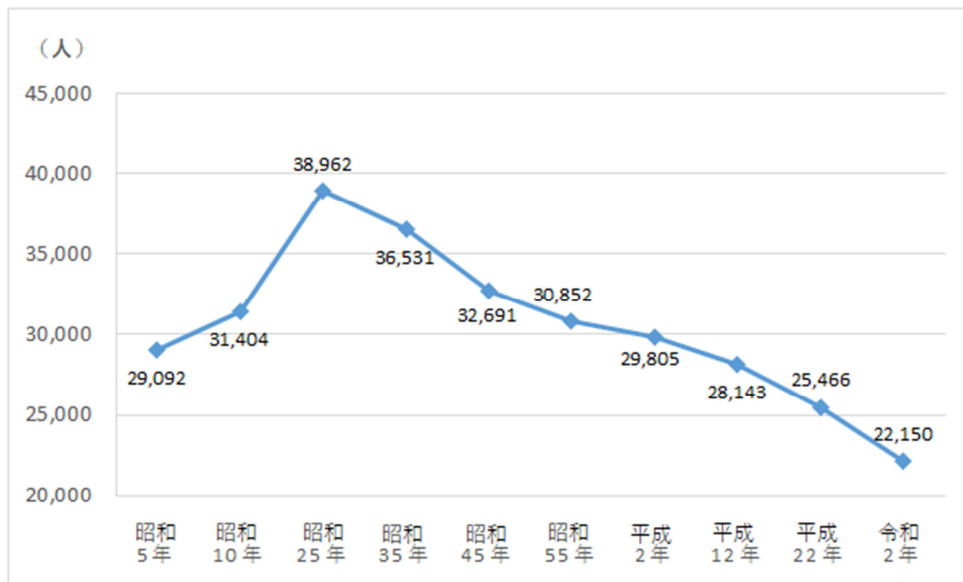
(出展：国勢調査)

3-2 人口の動向

(1) 人口の推移

本市の人口は、昭和29年の市制施行以降も減少傾向にあったものの、3万人台を推移していましたが、平成2年には、初めて3万人を割り込み、現在もなお人口減少に歯止めがかからない状況です。

■人口の推移



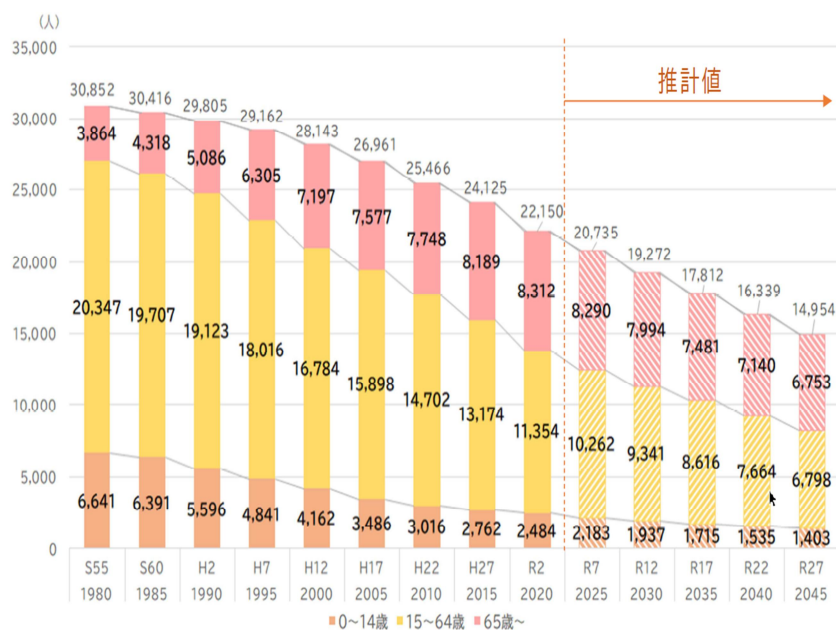
(資料：国勢調査)

(2) 将来人口推計

国では人口減少に歯止めをかけるため、令和22年(2040)に合計特殊出生率を2.07程度まで回復させ、令和42年(2060)に総人口1億人程度を確保すること、さらに長期的には9千万人程度で概ね安定的に維持することを目標としています。

勝山市の年齢3区分別人口は生産年齢人口(15~64歳)と年少人口(0~14歳)がともに減少し続けている一方で、老年人口(65歳以上)は令和2年(2020)まで緩やかに増加していることから少子化と高齢化が同時に進んでいることがわかります。

■人口推計



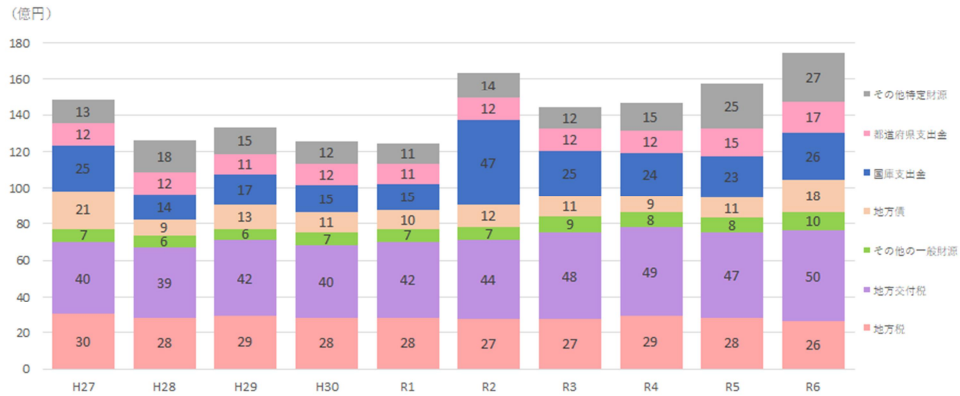
(出展：勝山市人口ビジョン)

3-3 財政状況

(1) 歳入決算（普通会計）の状況

歳入は年々増加傾向にあり、直近5年間は140億円を超えています。歳入の内訳を、平成27年度から令和6年度までの平均で見ると、一般財源では地方交付税による歳入が30%で最も高く、地方税が19%で続いています。特定財源では直近で国庫支出金が増加しています。

■歳入（普通会計）の推移



■過去の平均額（平成27年～令和6年）

(億円)

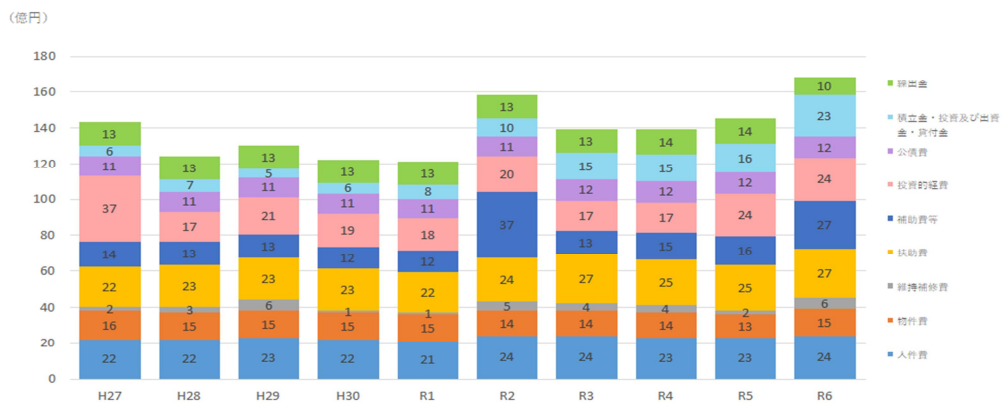
一般財源			特定財源				合計
地方税	地方交付税	その他一般財源	地方債	国庫支出金	都道府県支出金	その他特定財源	
28	44	8	13	23	13	16	145
19%	30%	6%	9%	16%	9%	11%	100%

(資料：財政課)

(2) 歳出決算（普通会計）の状況

歳出の内訳を、平成27年度から令和6年度までの平均で見ると、扶助費が17%で最も高く、次いで人件費が続いています。直近では積立金・投資及び出資金・貸付金が増加しています。

■歳出（普通会計）の推移



■過去の平均額（平成27年～令和6年）

(億円)

消費的経費					投資的経費	公債費	積立金・投資及び出資金・貸付金	繰出金	合計
人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等					
23	15	3	24	17	21	11	11	13	138
17%	11%	2%	17%	12%	15%	8%	8%	9%	100%

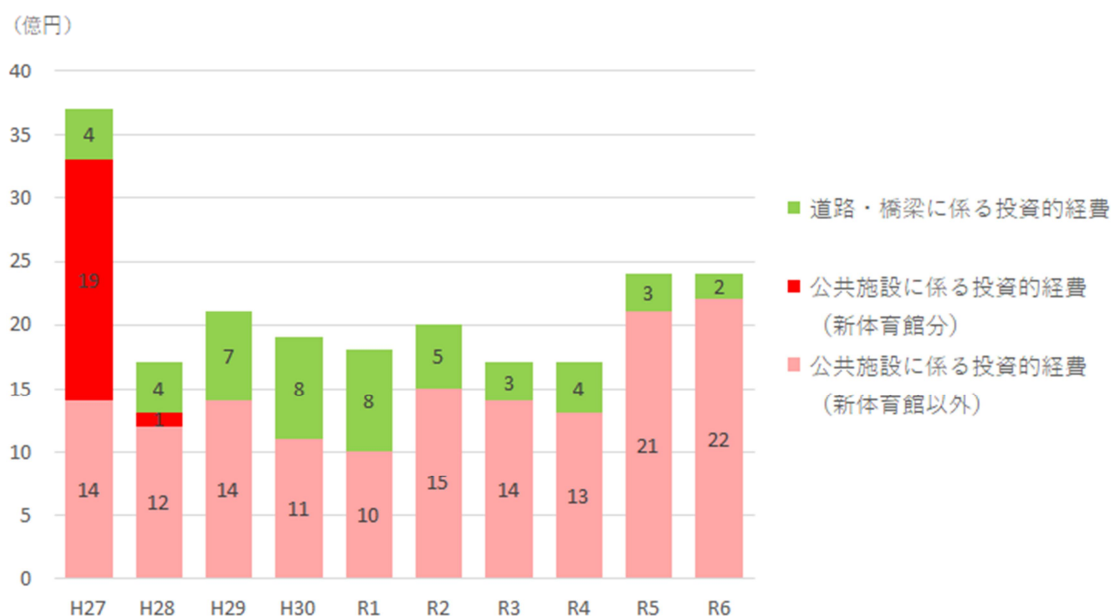
(資料：財政課)

(3) 投資的経費（普通会計）の内訳

投資的経費を平成27年度から令和6年度までの平均で見ると、平均額は約21.4億円で、そのうち道路及び橋梁に係る投資的経費が年間4.8億円程度、その他公共施設等に係る投資的経費が年間12.6億円程度となっています。

なお、平成27年度については、新体育館建設により、投資的経費の規模が大きくなっています。新体育館建設費を除外した場合、投資的経費の平均額は19.4億円程度となっています。

■投資的経費（普通会計）の推移



(資料：財政課)

道路及び橋梁に係る投資的経費

各年度の投資的経費の内訳の中で、「土木費：道路または橋梁」、「都市計画費：街路」として計上されているもの

その他・公共施設等に係る投資的経費

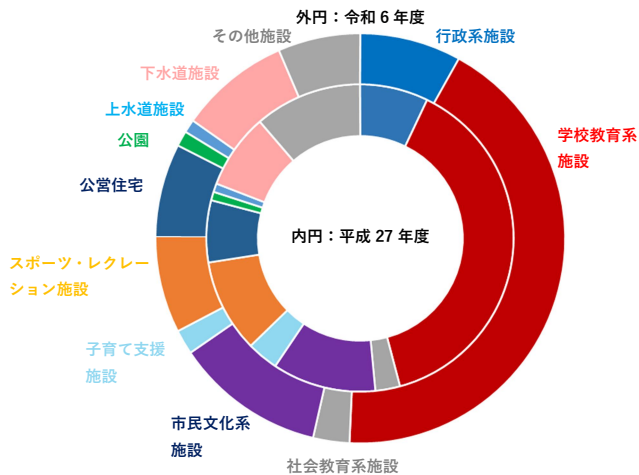
各年度の投資的経費の総額から、上記「道路及び橋梁に係る投資的経費」を差し引いたもの

3-4 公共施設の現状

(1) 公共施設の面積内訳と推移

本市の保有する公共施設の内訳を見ると、延床面積では学校教育系施設が43.0%を占めており、次いで市民文化系施設が12.0%、スポーツ・レクリエーション系施設が7.7%となっています。庁舎などの行政系施設は8.1%を占め、これら4つで全体の約70%を占めています。

■ 公共施設の分類別床面積割合



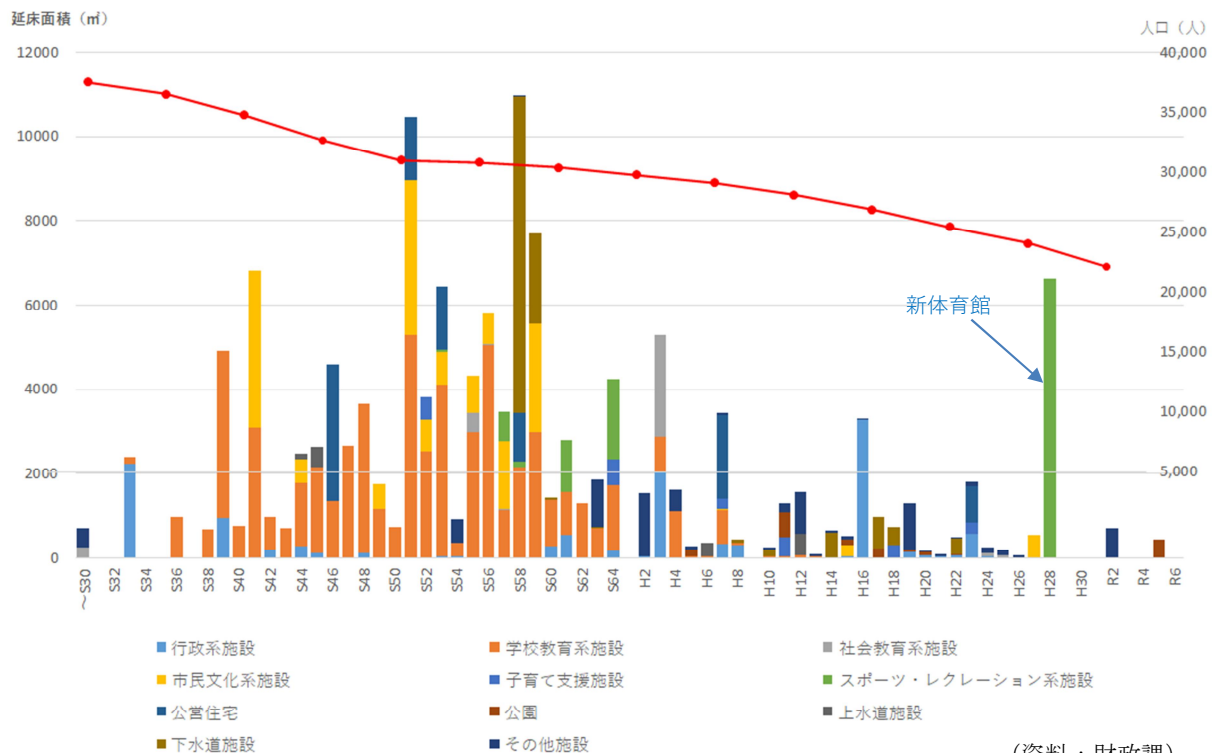
施設区分	平成27年度			令和6年度		
	施設数	延床面積 (㎡)	面積構成 (%)	施設数	延床面積 (㎡)	面積構成 (%)
行政系施設	35	11,095	7.2%	35	11,095	8.1%
学校教育系施設	107	59,662	38.6%	103	59,060	43.0%
社会教育系施設	11	3,988	2.6%	10	3,798	2.8%
市民文化系施設	18	16,826	10.9%	17	16,467	12.0%
子育て支援施設	15	5,067	3.3%	7	2,697	2.0%
スポーツ・レクリエーション施設	12	15,159	9.8%	6	10,603	7.7%
公営住宅	21	10,250	6.6%	21	10,250	7.5%
公園	14	1,331	0.9%	14	1,683	1.2%
上水道施設	4	1,450	0.9%	4	1,450	1.1%
下水道施設	15	12,127	7.9%	15	12,127	8.8%
その他施設	70	17,507	11.3%	54	8,157	5.9%
合計	322	154,463	100.0%	286	137,387	100.0%

(資料：財政課)

(2) 公共施設の建築年別面積

公共施設の建設状況を経年でみると、昭和40年代から50年代にかけて、学校教育系施設をはじめとする多くの施設が建設されていたことが分かります。

■ 建設年代別の公共施設面積

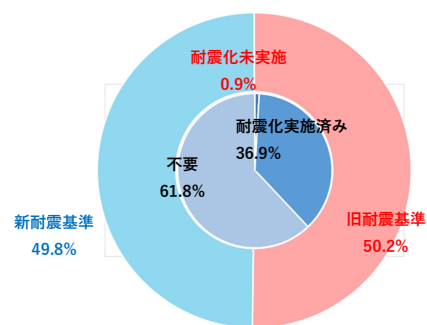


(資料：財政課)

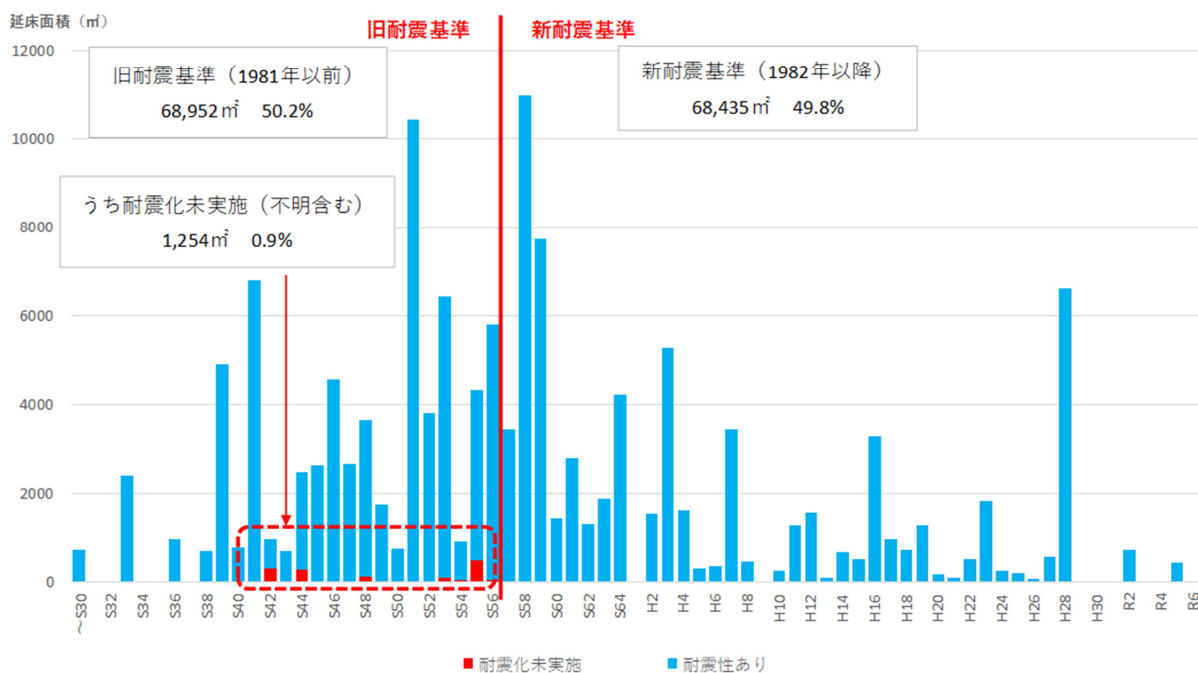
(3) 公共施設の耐震化状況

本市では、旧耐震基準の公共建築物が約7.0万㎡あり、全体の約半分を占めていますが、耐震化未実施の建物（耐震性が不明の建物を含む）は全体の0.9%にとどまり、耐震化率は99.1%となっています。

■公共施設の耐震化率



■建設年代別の公共施設面積（耐震化の有無別）



(資料：財政課)

3-5 インフラ施設の現状

(1) 道路

本市の道路は、環白山地域を結ぶ中部縦貫自動車道（国道158号）を骨格とし、国道157号と国道416号により周辺都市と結ばれています。本市では、都市計画道路網は概成しておりますが、（都）旭立川線などの整備が残っています。

本市の市道は総延長446kmであり、総面積は308万㎡となっています。

■市道等の整備状況

種別	実延長 (m)	面積 (㎡)
1級幹線市道	56,716	687,065
2級幹線市道	37,289	263,849
その他市道	352,402	2,132,458
市道計	446,407	3,083,372
農道	108,901	419,076
林道（舗装部）	80,417	327,873

（資料：建設課、農林課）

1級幹線市道

国道、県道を連絡する道路など

2級幹線市道

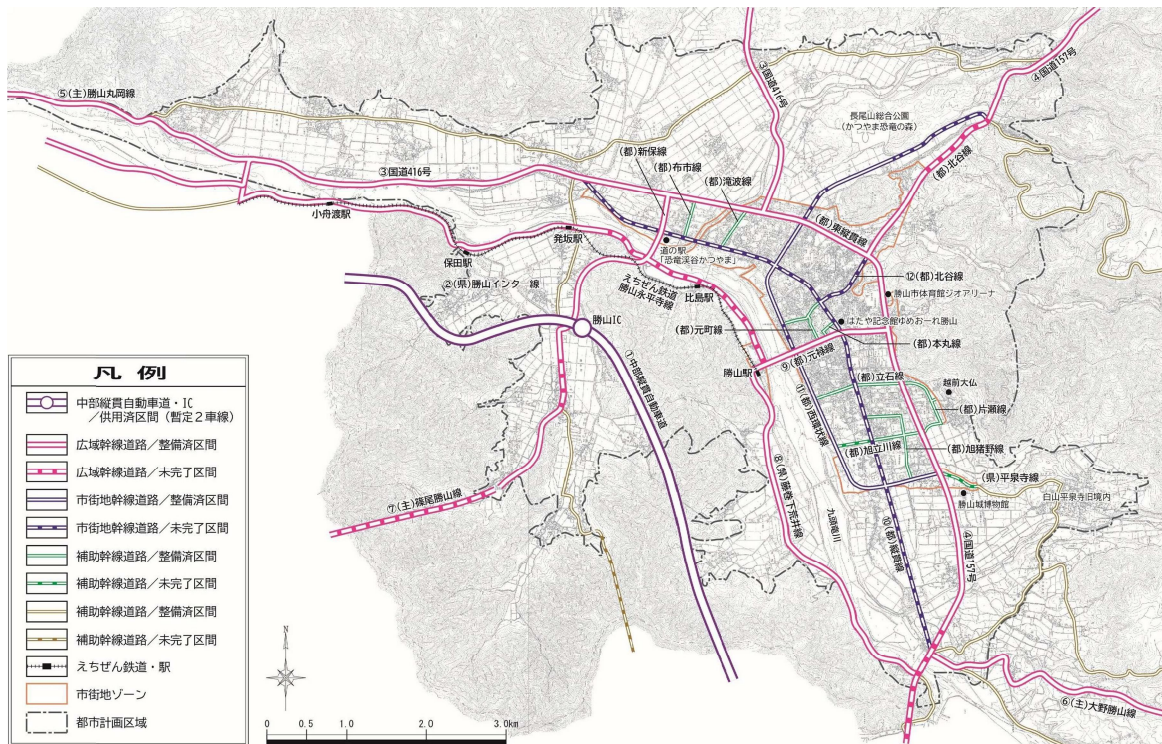
1級幹線市道を補充し、基幹道路網を形成する道路

■道路の状況

種別	中部縦貫道	国道	主要地方道	一般県道	市道	合計
実延長	7km	41km	23km	54km	446km	571km
構成比	1.2%	7.2%	4.0%	9.5%	78.1%	100.0%

（資料：建設課）

■市街地およびその周辺の交通体系整備方針図



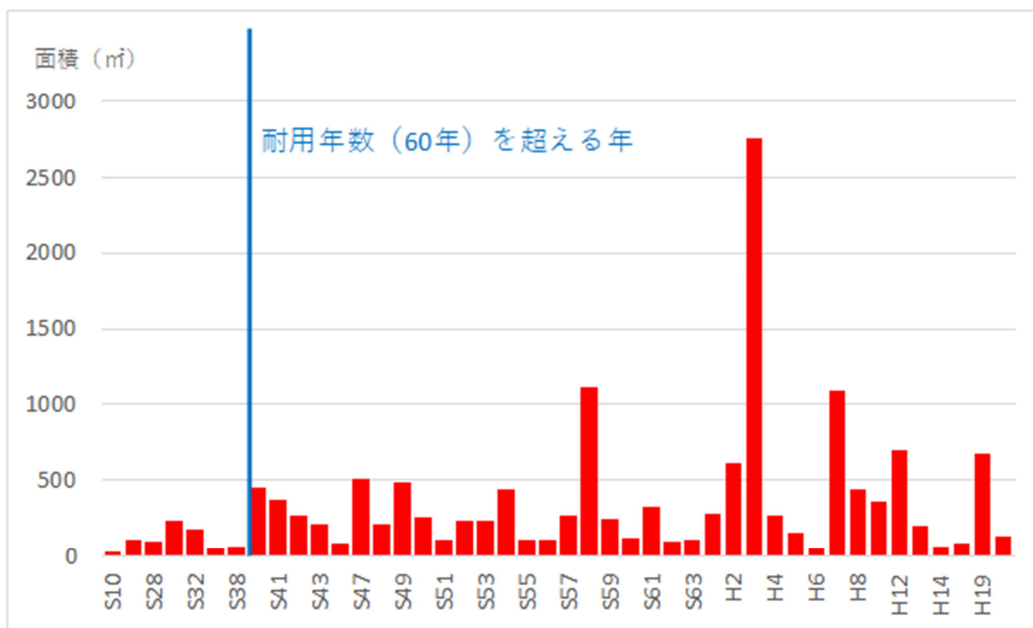
（出展：都市計画マスタープラン）

(2) 橋梁

本市の橋梁は、327 橋あり、延長は約 3.5km、総面積は 2.2 万㎡となっています。平成 25 年 3 月に「勝山市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しており、計画的かつ予防保全的な維持管理・修繕による、橋梁の維持管理コストの縮減と財政負担の平準化を目指した取り組みを進めています。

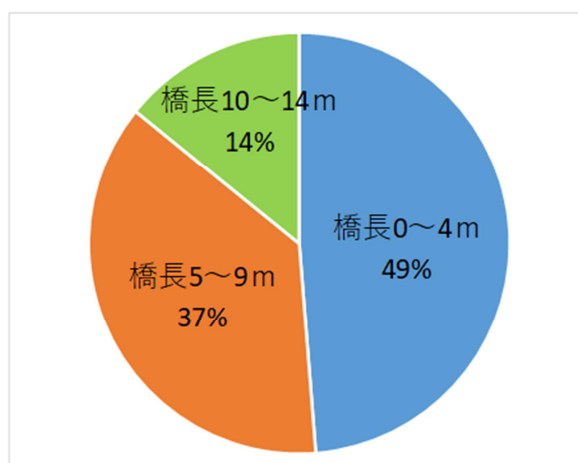
なお、建設年度不明 0.8 万㎡のほとんどが橋長 15m 未満であり、橋長 5m 未満が約半分となっています（面積ベース）。

■建設年度別面積



(資料：建設課)

■建設年度不明の橋長の内訳



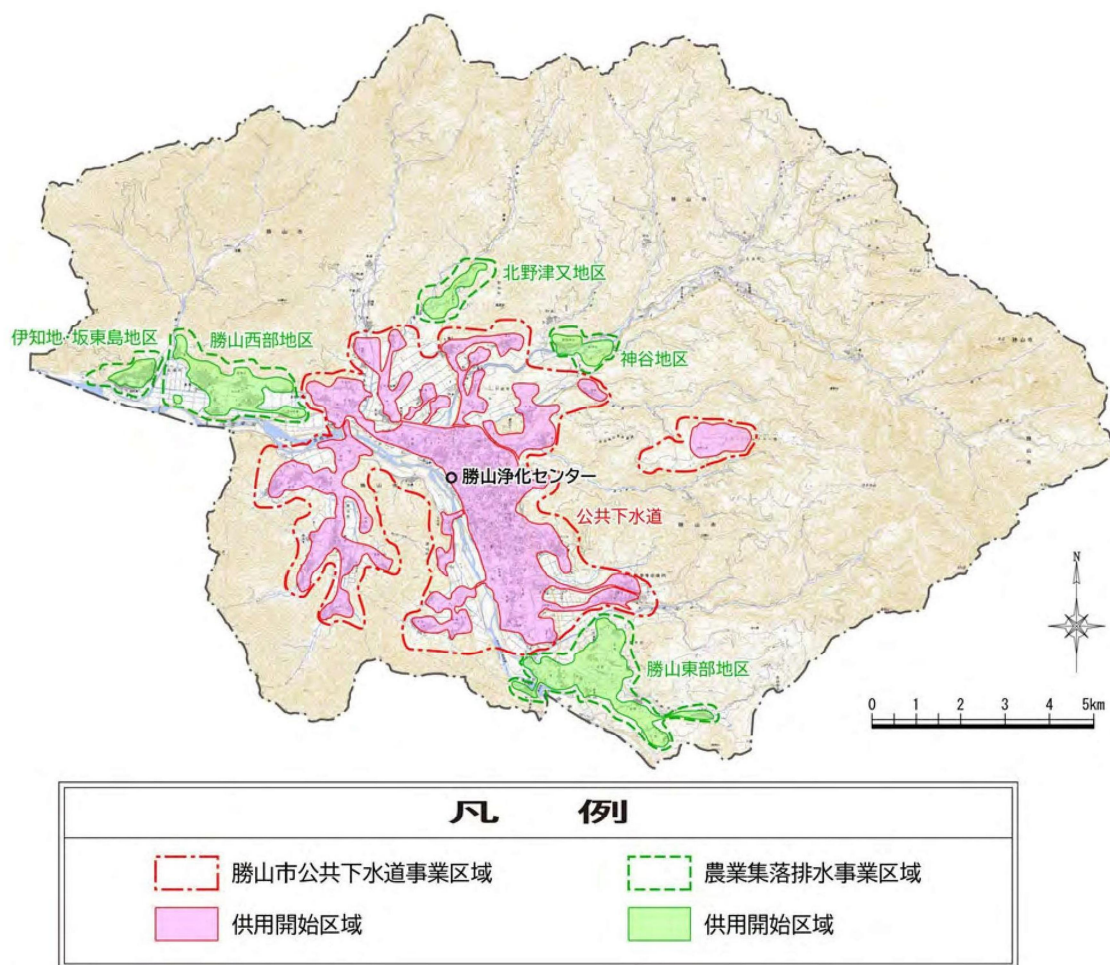
(資料：建設課)

(4) 下水道

本市の公共下水道事業は、事業区域内の整備をほぼ完了しています。令和6年度末の人口普及率は92.4%となっています。下水道管きょは延長241kmであり、管径別にみると9割以上が250mm以下となっています。また、令和3年1月に勝山市下水道ストックマネジメント計画を策定しています。

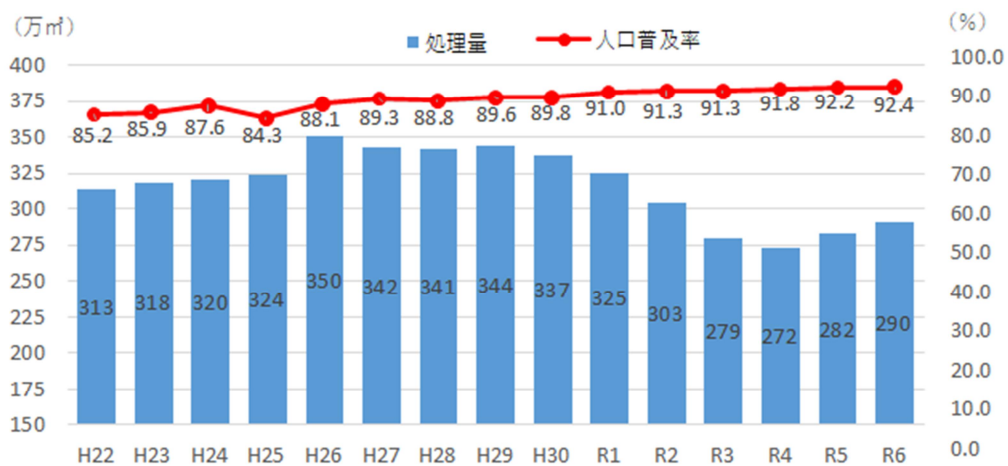
農業集落排水事業は、平成5年から平成24年までに24集落を5地区に分けて整備を行い、管きょの延長は47.4kmとなっています。

■下水道整備状況図



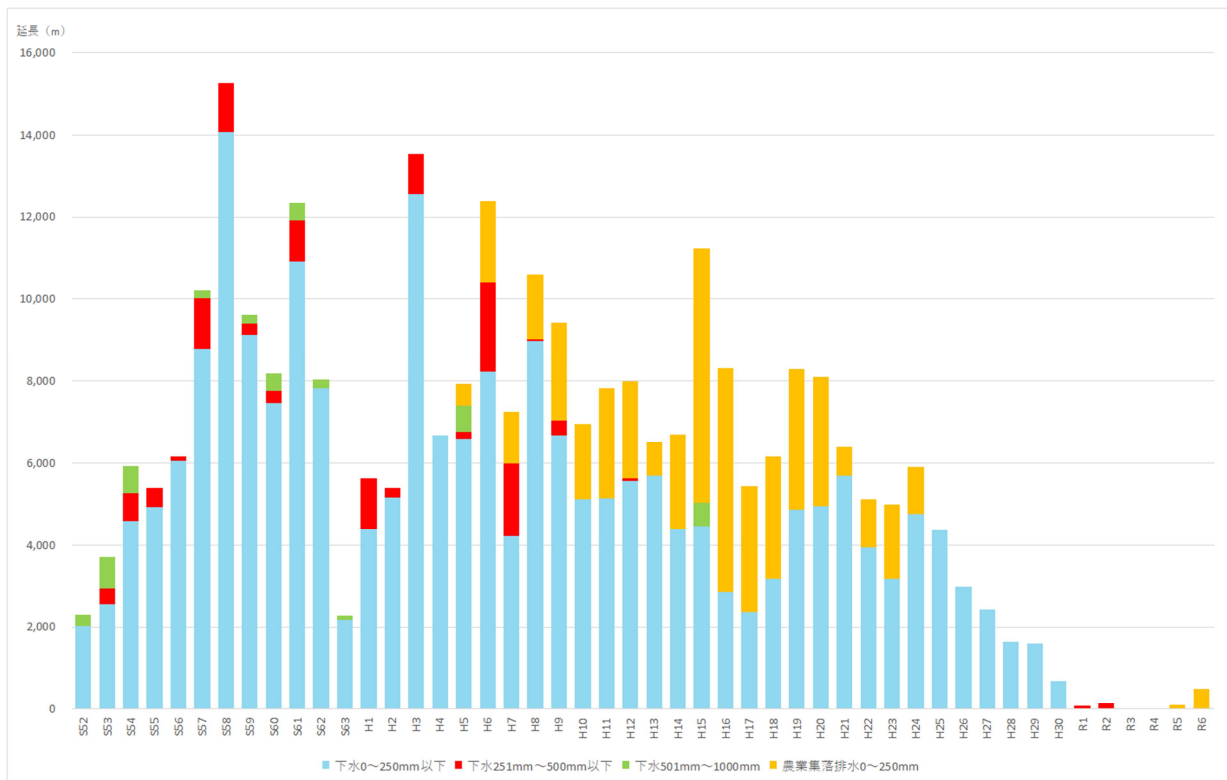
(出典：都市計画マスタープラン)

■下水道の人口普及率と浄化センター処理量



(資料：上下水道課)

■管径別下水道および農業集落排水の延長の推移

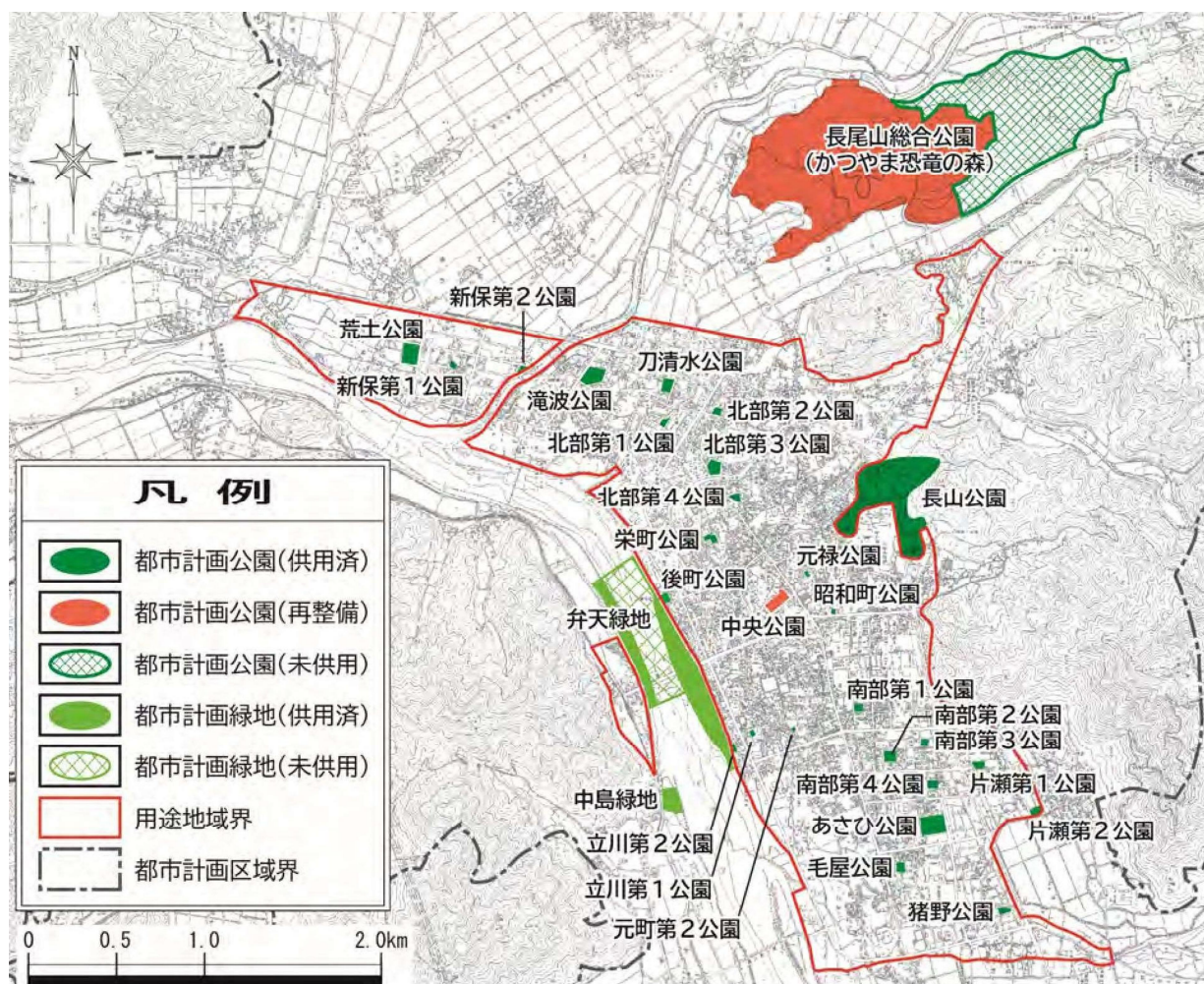


(資料：上下水道課)

(5) 公園

本市の公園は、都市計画公園が33公園あり、約113haを供用しています。園内の遊具や休養施設等については老朽化が進行しているものも多いことから、健全度を把握するための点検調査を行った上で平成26年3月には「勝山市公園施設長寿命化計画」を策定し、施設の長寿命化のための対策を計画的に進めています。

■公園・緑地の配置状況



(出典：都市計画マスタープラン)

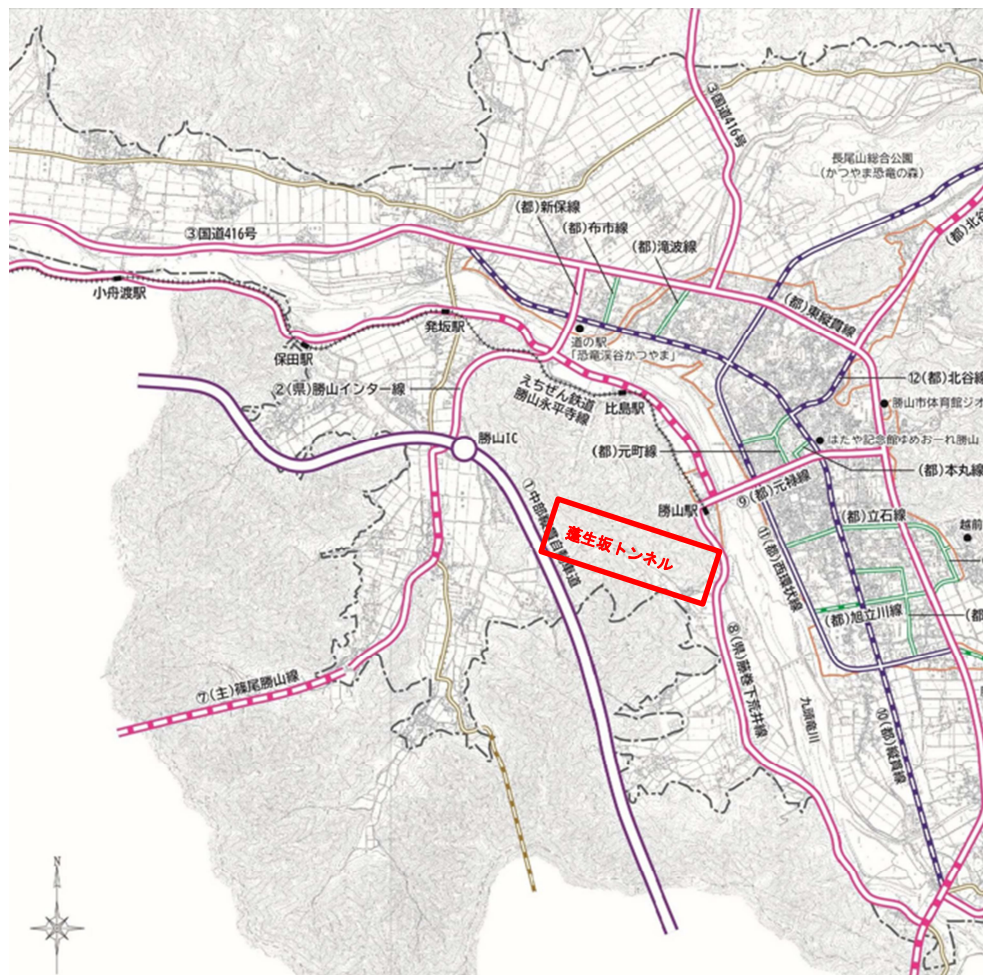
区分	都市計画公園				その他	合計
	街区公園	近隣公園	総合公園	緑地		
公園数	23	4	2	2	2	33
面積 (ha)	4.87	4.37	94.5	9.27	0.04	113.05

(出典：勝山市統計書)

(6) その他

その他、本市では遅羽町蓬生に、幅員 7.5m、延長 465m（道路幅面積 3,487.5 m²）のトンネル、また約 11km の勝山大用水の他、約 548km の農業用水路、さらに雨水排水路として、約 9km の雨水幹線管きよを管理しています。

■トンネル位置図



(建設課資料を一部修正)

■農業用水路の延長

施設	区分	延長 (m)		
勝山大用水	勝山新大用水	7,648	10,848	558,673
	勝山旧大用水	3,200		
その他水路	用水	267,233	547,825	
	排水	213,138		
	用排兼用	67,454		

(資料：農林課)

■雨水排水路設備

区分	数量
雨水幹線管きよ	9,490m
雨水調整池 (貯留能力)	3箇所 (2,900 m ³)
消雪路線	19.9km

(資料：上下水道課、建設課)

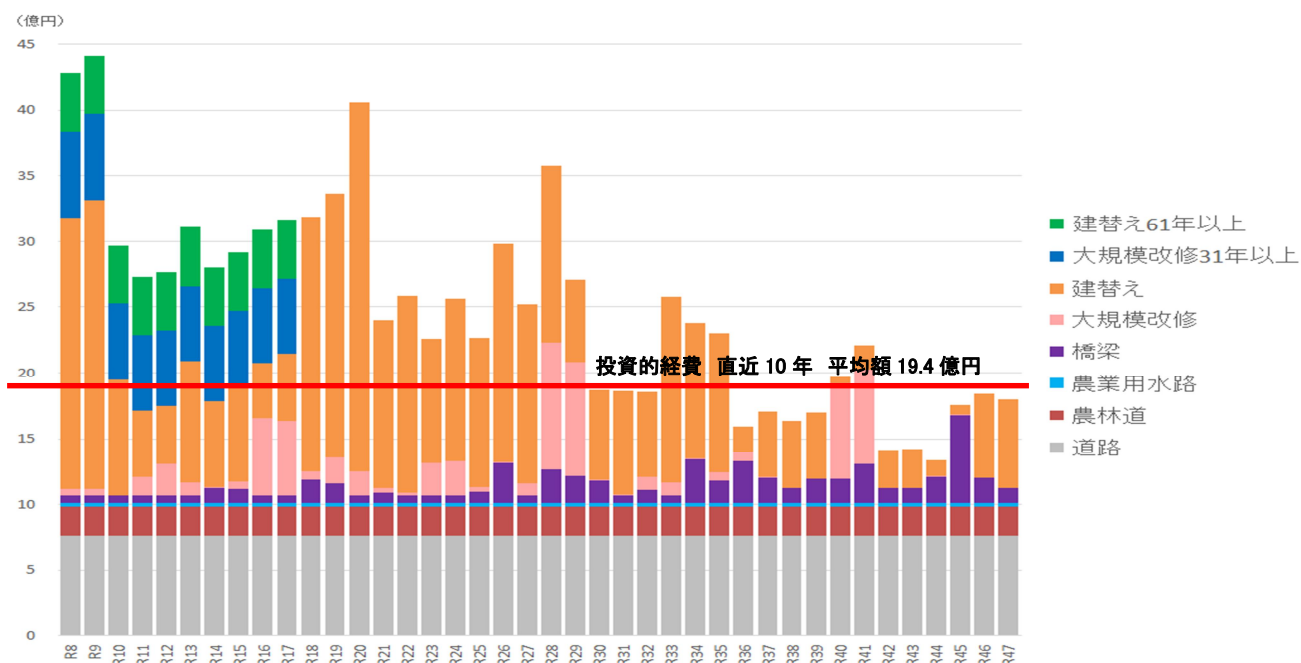
3-6 中長期的な施設更新等の費用の見込み

(1) 公共施設とインフラ施設（上下水道等を除く）の更新等費用

試算条件をもとに、本市が現在保有する公共施設とインフラ施設（普通会計の対象ではない上下水道施設等を除く）を将来においても同規模で維持し続ける前提で、中長期的に必要な更新等の費用について積上げた結果、今後40年間の費用総額として約998億円、年間あたり約25.0億円の費用が見込まれます（後述する廃止予定施設の費用は除外しています）。平成27年度から令和6年度までの投資的経費の年平均額約19.4億円に対し、更新等費用が大きく上回る結果となりました。

今後令和30年頃までは建替えに係る更新費が重なり、投資的経費の年平均額を上回ります。

■現状の公共施設の改修・更新にかかる経費

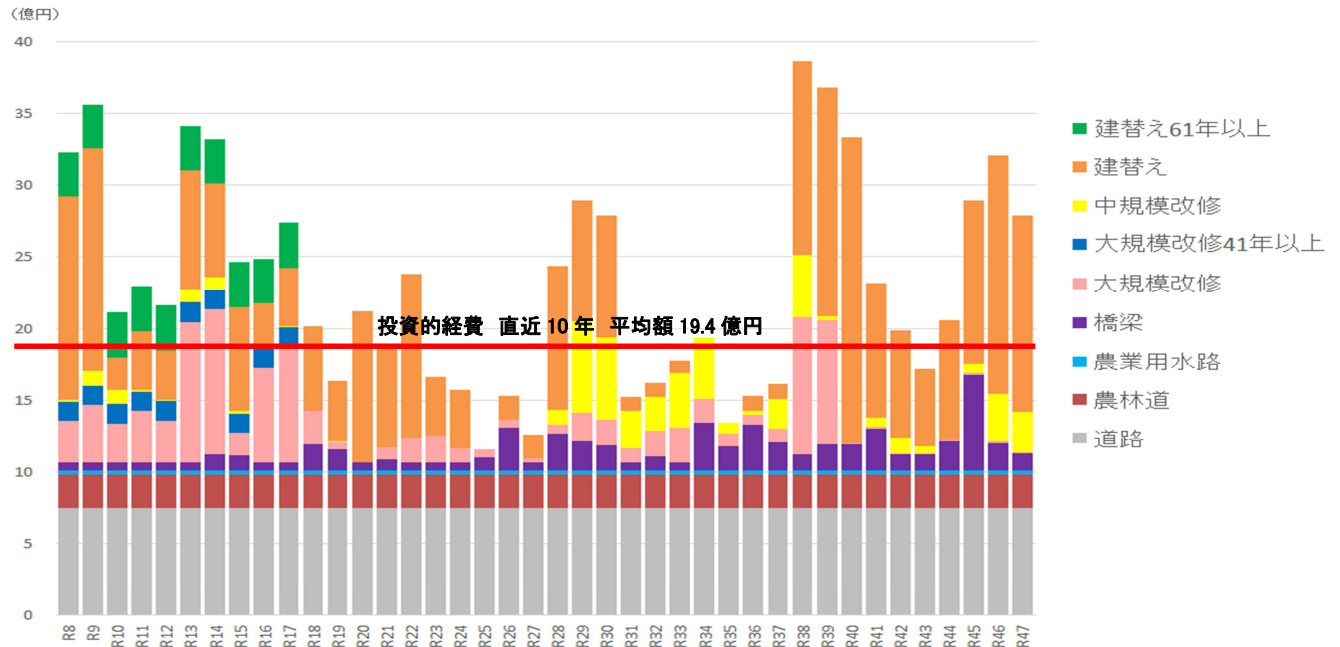


【試算条件】

項目	内容
試算対象	公共施設とインフラ施設（普通会計の対象でない上下水道施設や小規模な施設は除く）
更新等の周期	建替えは建築後60年で、大規模改修は30年で行う想定。既に更新・大規模改修時期を過ぎた分については、当初10年間に均等割り付け。 過去10年間に大規模改修相当を実施した施設については、当該実施の20年後に大規模改修時期を先延ばしし、建替えが30年以内にある場合は大規模改修を実施しない。
更新等の費用	耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に施設種別に応じた更新単価を乗じることにより、更新費用を試算。試算においては、一般公開されているソフトを活用し物価上昇等を考慮。

これに対して、公共施設において長寿命化対策を実施し、建替え時期を遅らせる対策を行った場合、中長期的に必要となる更新等の費用について試算した結果は以下のとおりとなりました。

■長寿命化対策を反映した場合の見込み



【試算条件】

項目	内容
試算対象	公共施設とインフラ施設（普通会計の対象でない上下水道施設や小規模な施設は除く）
更新等の周期	建替えは建築後80年で、大規模改修は40年で行う想定。既に更新・大規模改修時期を過ぎた分については、当初10年間に均等割り付け。 20年と60年に中規模改修を行い長寿命化を図る。中規模改修に係る費用は大規模改修の半分として試算。既に建築後20年を過ぎた分については計上しない。試算においては、一般公開されているソフトを活用し物価上昇等を考慮。

■対策の効果額

試算条件を基に、大規模改修の前後に中規模改修を行い長寿命化対策を行った場合、今後40年間の費用総額として約998億円の試算額が約922億円となり約76億円の削減、年間あたり約1.9億円の削減が見込まれます。

(2) 現在要している維持管理経費の推移

現在要している公共施設の維持管理費の推移（人件費を除く）は以下のとおりです。

（市が保有する延べ床面積 50 m²以上の公共施設（建物）を対象とする）

施設区分	平成28年度 維持管理費(百万円)	令和6年度 維持管理費(百万円)	推 移 維持管理費増減(百万円)
行政系施設	64.2	71.2	7
学校教育系施設	136.7	152.7	16
社会教育系施設	102.8	35.5	-67.3
市民文化系施設	87.4	144.0	56.6
子育て支援施設	6.1	3.1	-3
スポーツ・レクリエーション施設	122	69.6	-52.4
公園	0.7	1.9	1.2
その他施設	178.4	108.8	-69.6
合 計	698.3	586.8	-111.5

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却率累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対してどの程度経過しているかを把握することができますが、徐々に増加傾向にあることから年々老朽化が進んでいることが分かります。

（市が保有する延べ床面積 50 m²以上の公共施設（建物）を対象とする）

施設区分	平成28年度	令和6年度	推移
	有形固定資産減価償却率 (%)	有形固定資産減価償却率 (%)	有形固定資産減価償却率 の増加分(%)
行政系施設	71.3	83.0	11.7
学校教育系施設	69.8	82.1	12.3
社会教育系施設	61.6	78.3	16.7
市民文化系施設	67.4	81.0	13.6
子育て支援施設	44.2	75.8	31.6
スポーツ・レクリエーション施設	51.1	66.4	15.3
公園	100	100	0.0
その他施設	60.8	81.7	20.9
平 均	65.8	81.0	15.2

(4) 過去に行った対策の実績

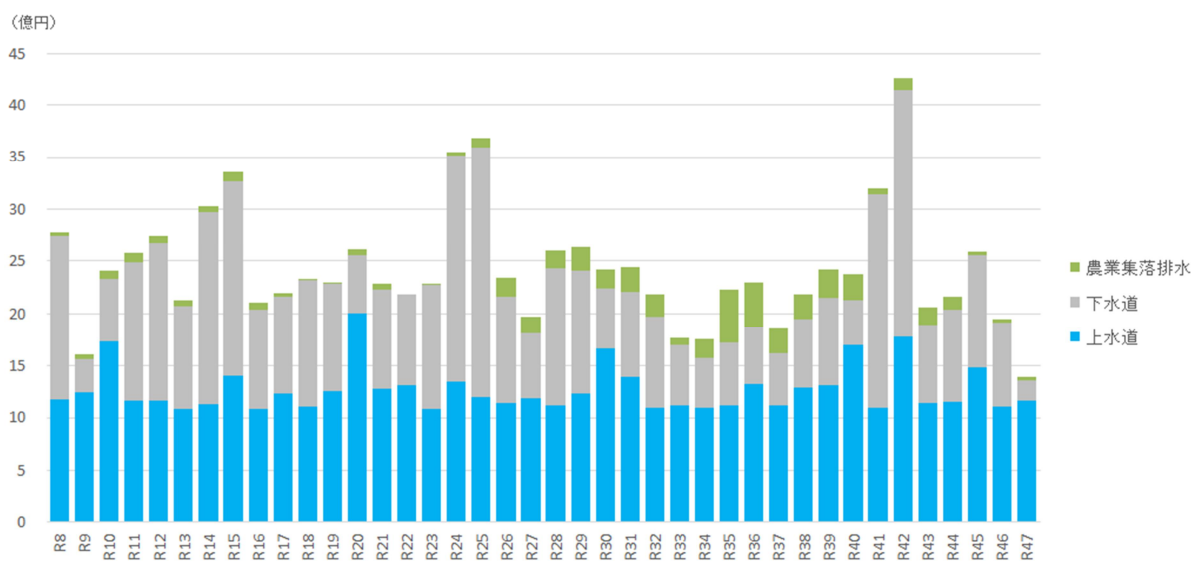
直近 10 年間でに公共施設マネジメントとして実施した対策は以下の通りです。

(市が保有する延べ床面積 50 m²以上の公共施設 (建物) を対象とする)

施設名称	延床面積 (m ²)	建築年度 (年)	対策実施年度 (年度)	対策
南児童センター	185	1980	2018	解体(空き教室利用)
北郷児童センター	192	1985	2018	解体(空き教室利用)
ふるさと森林館	278	1992	2018	譲渡
荒土小学校細野分校	492	1974	2018	解体(廃止)
市営武道場	216	不明	2018	解体(統合)
勤労青少年体育センター	803	1971	2019	解体(統合)
勝山市立弓道場	169	1978	2019	解体(統合)
勝山中部幼稚園	543	1977	2020	解体(統合)
さくらんぼ(旧北幼稚園)	526	1970	2021	譲渡
勝山ニューホテル	8274	1988	2022	譲渡
勝山市ジオターミナル	428	2018	2023	譲渡
中部中学校プール棟	72	1979	2024	解体(他施設利用)
平泉寺保育園	360	1992	2024	譲渡
野向保育園	253	1995	2024	譲渡
森の博物館エリア トイレ・休憩所	67	2003	2024	解体(統合)
東山いこいの森	884	1978	2025	譲渡・無償貸付
資料収蔵庫	190	不明	2025	解体(統合)
成器南幼稚園	628	1989	2025	廃園
温泉センター「水芭蕉」	1971	1990	(2026.4)	譲渡
合 計	16531			

(5) 上下水道等の更新等費用

■現状の上下水道等の改修・更新にかかる経費



【試算条件】

項目	内容
試算対象	上水道施設と下水道施設及び農業集落排水施設
更新等の周期	上水道管きょ：40年更新、下水道及び農業集落排水管きょ：50年更新を想定
更新等の費用	耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に施設種別に応じた更新単価を乗じることにより、更新費用を試算。試算においては、一般公開されているソフトを活用し物価上昇等を考慮。

第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 基本方針

1-1 基本方針の位置づけ

本市ではこれまで公共施設等の整備を進めてきましたが、その多くは老朽化が進んでいます。市民が将来にわたって安全・安心に公共サービスを楽しむため、必要とされる公共施設や市民生活や産業を支えるインフラ施設については更新を行っていく必要があります。しかし、今後も同じように維持し、更新していくためには本市の歳出額に占める投資的経費の規模を大きく上回る費用となります。人口減少社会の到来等により、本市の財政状況は緊迫の度合いを強めていくことが想定されています。

これらの背景を踏まえ、本市では、公共施設等を通じたより良い市民サービスを提供していくため、公共施設等の整備・維持管理・運営に取り組んでいきます。

1-2 基本方針の考え方

本計画では、公共施設に関する取り組みの方向性をまとめるとともに、インフラ施設についても、取り組みの基本的な方向性を示すものとします。

なお、インフラ施設は市民生活や産業を支える基盤であり、都市構造や地域のあり方にも深く関わることから、総量の適正化については、「総合計画」や「勝山市都市計画マスタープラン」など上位計画からの段階的な議論・合意形成が必要となります。よって、インフラ施設については、長寿命化計画など既存の個別計画を踏まえ、維持管理の最適化・効率化や、長寿命化などの視点で方針を整理します。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

2-1 施設の維持管理の最適化

【対象】公共施設・インフラ施設

(1) 適正な維持管理の推進

①公共施設等の劣化状況・不具合の把握

本市ではこれまで、公共施設等の維持管理は各所管課が個別に対応しており、施設の劣化や不具合についての全体の状況等、施設情報を十分に把握できていませんでした。また、全ての公共施設等をこれまでと同様の使い方で一様に更新していくことは財源的にも現実的でなく、将来にわたって使い続けることが有効と考えられる施設を選別していく必要があります。今後は、施設機能を良好に保つため、公共施設等に対する日常的な点検活動を推進し、全体の施設情報を十分に把握するとともに、点検活動に基づく情報を蓄積し、効果的な維持管理を行います。

また、日常的な点検活動や定期的な診断により安全面での支障が確認された場合には、安全確保のための措置を速やかに講じるなど、市民が常に安全・安心に利用できる環境を維持します。

②事後保全から保全計画に基づいた予防保全への転換

本市における公共施設等の維持管理は、これまで主として、施設に不具合が生じてから対応する、いわゆる「事後保全」での対応が行われてきました。今後は、長期的な視点に立った改修を行う、いわゆる「予防保全」の考え方を取り入れ、各施設における適切な保全計画や長寿命化計画を策定し、定期点検や耐震・劣化調査等の結果に基づき、計画的・効率的・効果的な改修を行います。

(2) 官民の適切な役割分担の推進

①新たな公共の担い手への事業移管

市民ニーズがあり民間施設で代替機能を担えるものや、民間でサービス提供した方が効率的なものについては、市民サービスを提供する上での官民の役割分担の検討を進め、民間やNPO法人等の新たな公共の担い手への事業移管を推進し、市民サービスの維持・向上に努めます。

②柔軟で弾力的な市有財産の活用

公共機能と民間機能を併設することで相乗効果が見込める施設については、これまでのように公共施設として単独で整備するだけでなく、施設の複合化を推進していきます。また、施設総量を縮減してできた土地や建物等の市有財産は、積極的に民間への賃貸や売却を図ることとし、まちの活性化を実現するとともに新たな財源を確保し、公共施設の整備や運営の財源に充当していきます。

2-2 施設の長寿命化と更新の最適化

【対象】公共施設・インフラ施設

(1) 公共施設等の長寿命化

①公共施設の長寿命化

本市ではこれまで、整備されてから30年から40年程度で公共施設の大規模改修を実施したのもありましたが、施設の長寿命化を図る上では、構造躯体と比べ耐用年数の短い建築設備の更新等について計画的な改修や修繕を実施していくことで、無理のない公共施設の長寿命化を行います。いわゆる「スクラップアンドビルド」ではなく、「使える施設はできるだけ長く使い続ける」という考え方のもとで、施設の耐震化や劣化対策を進め、良質な公共施設として長寿命化とライフサイクルコストを縮減します。

②インフラ施設の長寿命化

インフラ施設は市民生活や産業を支える基盤施設として重要な役割を担っています。今後長年にわたって、これらの施設を安全かつ適正に維持していくため、各所管課において、予防保全、事後保全等を適切に組み合わせた維持管理を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストを縮減します。

③施設更新の抑制による財政負担額の縮減と環境負荷の低減

公共施設等を長寿命化することで、施設更新を抑制し、それにかかる費用の総額を縮減します。その結果、必要な施設の更新を前倒しすることも可能となり、財政負担の平準化を図ることもできます。また、施設更新を抑制することで、施設整備に係る資材、エネルギー使用量や廃棄物を削減し、環境負荷を低減します。

2-3 施設性能の確保

【対象】公共施設・インフラ施設

(1) 公共施設等の安全性の向上と機能性の確保

①耐震改修促進計画に沿った耐震診断・改修の推進

公共施設の耐震化事業を計画的かつ効率的に推進させるために平成20年6月に「勝山市建築物耐震改修促進計画」を策定し、計画を更新しながら公共施設の耐震化については一定の成果をあげてきました。今後も同様に発生が予測されている大地震などに備え、公共施設の安全性の向上を図ります。

②インフラ施設の安全性の向上

インフラ施設のうち、橋梁や上下水道などの施設は、あらかじめ耐震化対策を行うことにより、災害時の被害・影響を低減させることが可能です。災害時においても、市民の安全を守り、市民生活への影響を最小限に止めるため、今後、各所管課において耐震化等の対策を計画的に行い、施設の安全性の向上とともに災害時における機能を確保します。

③社会情勢の変化に適応した機能性の確保

公共施設を長期間活用するためには、社会情勢の変化に適応した機能を確保する必要があることから、日々の維持管理や大規模修繕の際には、その時々々の社会情勢に適応した機能性が確保されているかどうか検証します。

④ユニバーサルデザイン化の推進

年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、利用しやすい施設や生活環境であることを目指し、公共施設等の改修や更新等にはユニバーサルデザイン化を推進します。

2-4 施設の機能・総量の最適化

【対象】公共施設

現在の公共施設総量を維持し続けることは、財源的に非常に困難であることから公共施設の総量縮減を図ります。しかし、将来的な市民ニーズを視野に入れ、必要となる公共施設については新設や更新を行います。その際、同種の機能を持つ施設の集約や、異なる機能を持つ施設の複合化を推進します。また、市民ニーズの薄れた公共施設については転用・廃止を検討する等、市民サービスを維持しながら市が所有する公共施設の総量縮減を推進します。

(1) ソフト・ハード両面の現況把握

①利用状況の把握

本市の公共施設の多くは昭和40年代から50年代に整備されており、公共施設の当初の設置目的と現在の利用形態が合致しているかどうかを確認する必要があります。今後の市民ニーズに応えるため、利用者数や稼働状況等、公共施設の利用状況の把握に努めます。

②施設再編、運営等に関する幅広い市民意見の把握

公共施設をよく利用する団体や市民だけではなく、日ごろ施設を利用することが少ない市民の声も反映させながら、より公平性の高い市民サービスの提供に努め、公共施設の再編や運営のあり方について検討します。

③施設の運営費、維持管理費の把握

公共施設の利用状況とあわせて、施設の運営費や維持管理費を確認し、公共施設の運営に要しているコストを把握することで、効率的なサービスを提供するための基礎的情報を収集します。

(2) 施設の機能・役割の見直しによる、統廃合を含めた施設の再配置

①施設の維持、転用、更新、廃止の分類

公共施設の老朽化の状況や利用状況、運営・維持管理費等のソフト・ハード両面の情報を総合的に判断しながら、施設の維持、転用、更新、廃止等の分類を行います。

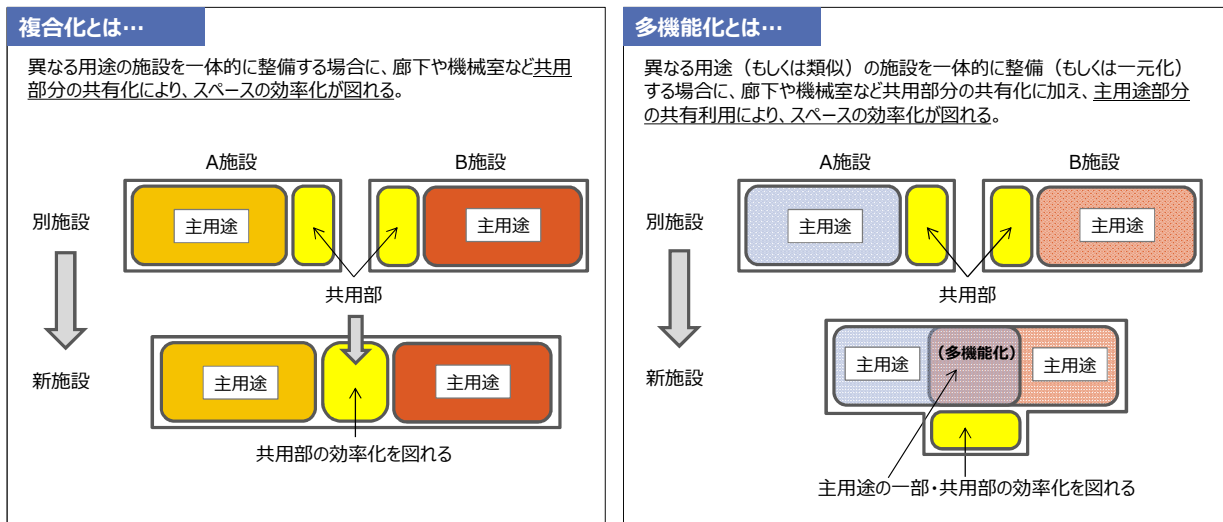
②人口減少及び財政の状況を見据えた公共施設の縮減

今後の本格的な人口減少社会の到来により、現状の公共施設総量を維持していくことは、市民サービスを提供する上で効率的ではありません。公共施設のソフト・ハード両面の現況を把握した結果、社会情勢の変化により施設の当初の設置目的から乖離が生じている施設や、運営、維持管理の上で非効率が生じている施設については、統合・廃止を含めた検討を進め、本市の厳しい財政状況を勘案して、公共施設総量を長期的に縮減します。

③公共施設の機能集約・複合化や多機能化※の推進

公共施設総量の縮減を図るため、施設の廃止による単純な床面積の縮減を推し進めると、市民サービスの低下を招く恐れがあります。そのため、これまでのように一つの機能に一つの施設を対応させるのではなく、同種の機能を集約することや、異なる機能を複合化することで相乗効果が見込める施設については、公共施設全体の効率化の観点から、施設の新設、更新や大規模修繕の機会を捉えて集約・複合化や多機能化を図り、市民サービスの質を維持しながら施設総量を縮減します。

■複合化と多機能化のイメージ



(3) 公共施設の縮減（削減目標）

①削減必要量

直近10ヶ年の投資的経費平均額19.4億円/年から考えると、普通会計の対象費用（40年間）23.1億円/年（約922億円）は、全体で約16.0%に相当する3.7億円/年（約148億円）縮減する必要があります。

②削減目標

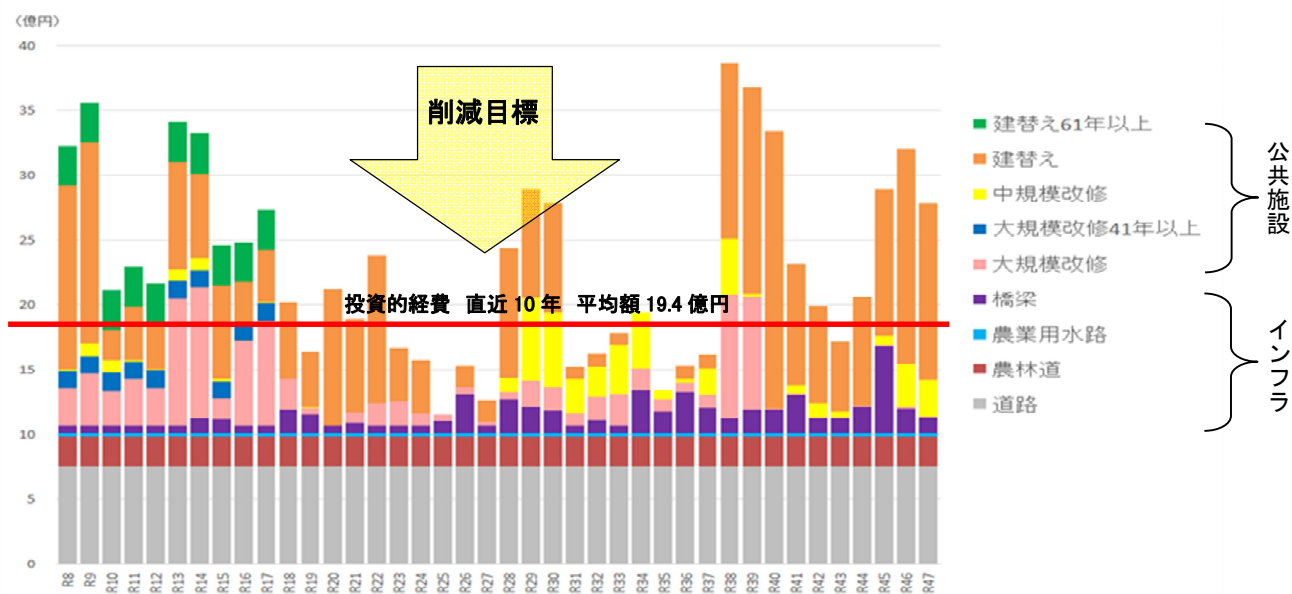
今後40年間の普通会計対象費用は次のとおりです。

インフラ施設 約461億円（11.5億円/年）

公共施設 約461億円（11.5億円/年）

今後、インフラ施設の総量は維持することを前提とすると、公共施設分461億円から148億円（約32.1%）を縮減する必要があります。また、令和30年前後で投資的経費平均額を下回る年度があることから、計画的に改修や更新を行い、平準化を進めていく必要があります。

■削減目標のイメージ



2-5 民間との連携による効率的・持続可能な市民サービスの提供

【対象】公共施設・インフラ施設

(1) 民間活力の導入による施設の整備費、維持管理費の縮減

これまでは公共施設の整備について、市が直接整備し、完成後の運営についても基本的には市が直営で行ってきましたが、近年、一部施設の運営については指定管理者制度など民間活力を導入しています。今後、新たに施設を整備する際には、PPP・PFI など民間活力の導入の検討を行い、公共施設の整備や運営、維持管理に民間資金・ノウハウ（経営、技術など）を積極的に取り入れることでライフサイクルコストを縮減し、効率的、効果的な市民サービスの提供に努めます。

インフラ施設の整備においては多額の整備費を必要とし、維持管理費も継続的に必要となります。一方で、インフラ施設に関する民間での技術開発等により、現状よりも安価で高品質な施設・設備等の導入も期待されます。また、維持管理業務の包括的な発注によるランニングコストの縮減の取り組み事例も見られるようになってきています。今後のインフラ施設の整備・維持管理においては、民間のノウハウ・技術の活用を図るとともに、維持管理業務のさらなる効率化に努めます。

(2) 民間活力の導入によるサービス向上

今後は指定管理者制度の更なる導入や、市の直営から独立採算による民営への転換、運営を含むPPP・PFI の導入等、民間による多様で柔軟な施設管理手法を採用することで、コストの縮減を図りながら質の高いサービスを提供します。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 公共施設に関する個別方針

本市の保有する公共施設の内訳を見ると、延床面積では学校教育系施設が4割を超えており、次いで市民文化系施設が約1割、スポーツ・レクリエーション系施設が約1割となっています。また、その他の公共施設として、庁舎などの行政系施設など、行政目的に応じた多様な施設があります。

上記のような施設内訳の現状を踏まえ、施設類型ごとの公共施設の管理に関する基本方針について、延床面積が多い学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、それ以外の公共施設の区分に整理します。

■公共施設用途別分類

大分類	中分類	本市の主な施設
行政系施設	庁舎等	市庁舎
	消防施設	消防庁舎 ポンプ庫
	その他行政系施設	スノーステーション 福祉健康センター
学校教育系施設	学校	小学校 中学校
	その他教育系施設	青少年センター
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館	旧木下家住宅 白山平泉寺歴史探遊館 はたや記念館
市民文化系施設	集会施設	まちづくり会館
	文化施設	市民会館 市民交流センター 教育会館 生涯学習センター
子育て支援施設	幼児・児童施設	児童センター 児童館
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	新体育館 市営温水プール B&G 財団海洋センター
公営住宅	公営住宅	公営住宅 定住促進住宅
公園	公園	森林公園
上水道施設	上水道施設	若猪野ポンプ場 立川上水道管理センター
下水道施設	下水道施設	勝山浄化センター
その他	その他	えちぜん鉄道勝山駅舎 和みの杜

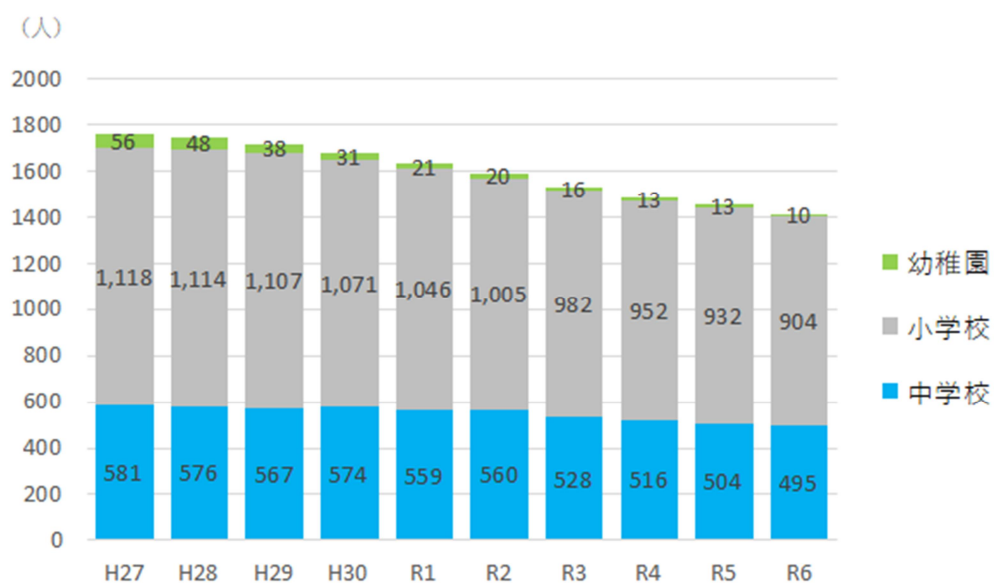
※分類については「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（平成23年財団法人自治総合センター）」に示されている基準をもとに作成

1-1 学校教育系施設

(1) 現況

令和6年度における本市が保有・運営する学校教育系施設のうち中学校3校、小学校9校、および子育て支援施設のうち幼稚園1園は、延床面積は約5.8万㎡、全体の公共施設に占める割合は約43%となっています。近年の児童・生徒数の動向を見ると、小中学生、園児ともに減少傾向となっています。(幼稚園は令和7年度末に廃園済み)

■市立小中学校・幼稚園の児童・生徒数の推移



(資料：教育総務課)

(2) 管理に関する基本方針

①適正な維持管理による長寿命化の実現

学校教育系施設は本市の公共施設総量の4割以上を占めており、今後の維持管理・更新等にかかるコストに対する影響も大きなものとなっています。特に昭和40年代から50年代にかけて集中的に建設された施設の老朽化が進んでいたため、これまで耐震工事にあわせて大規模改修工事を実施してきました。今後は、適切な維持管理と計画的な改修等により、庁内の関連部局や学校が連携し、日常的な点検活動・診断等を通じて、維持管理上の問題点を速やかに共有し、防災機能の強化を図るなど、災害時等において十分な機能を果たせる施設として適切に維持管理を行っていきます。

②社会情勢の変化を踏まえた施設の総量縮減

本市においても、今後さらなる少子化が進むことが予想され、児童・生徒数が減少することは避けられない中、教育環境を改善するため、通学面での安全性や各地域における個別事情を十分に考慮した上で、学校規模の適正化・総量縮減について検討していきます。

具体的には、令和7年度末に成器南幼稚園を廃園にしました。中学校については、令和9年度に3つの中学校を1つに統合する予定です。また、小学校については、学校区の保護者や地域住民の意見を尊重して対応することとしています。

今後、再編委員会の検討結果等に基づき学校施設の再編に取り組み、統廃合によって学校が廃校となる場合には、その後のあり方について市民との十分な対話を行い、具体的な利活用策について検討を進めていきます。

なお、統廃合までには時間がかかるため、この計画期間中においては学校施設の長寿命化を図るとともに、学校施設の各機能について類似施設との集約が可能かについて検討し、総量縮減の実施を進めます。

③民間との連携による効率的・持続可能なサービスの提供

良好な教育環境の維持・充実や、児童・生徒に対する安全・安心の確保を前提としたうえで、施設の維持管理等に民間のノウハウ・サービスを適切に導入し、効率的な維持管理とサービスの向上に努めます。

また、中長期的に必要となる建替え等の整備においては、PPP・PFIなどにより民間の資金やノウハウを活用することで、ライフサイクルコストの縮減や、財政負担の平準化を図り、持続可能なサービスを提供します。

1-2 スポーツ・レクリエーション施設

(1) 現況

本市におけるスポーツ・レクリエーション施設には下表に示すものがあります。市民のスポーツ振興や選手育成・強化の拠点施設として、また幅広い年齢層の市民が健康増進のために気軽に運動や健康づくりができ、「健康長寿のまち勝山」の実現に向けた健康増進を担う新たな施設として、加えて防災機能・多彩なイベントにも対応できる施設として整備されました。

■スポーツ・レクリエーション施設の一覧

施設名	建築年度
市営庭球場 クラブハウス	昭和 53 年度
林業者健康トレーニングセンター 体育館	昭和 57 年度
B&G財団勝山海洋センター 体育館	昭和 61 年度
市営温水プール	平成元年度
勝山市体育館ジオアリーナ	平成 27 年度

(2) 管理に関する基本方針

①社会情勢の変化を踏まえた施設の総量縮減

老朽化が進み、かつ耐震改修が未実施である施設については、利用状況を見ながら廃止や見直しを検討しています。具体的に平成 28 年度以降では、「市営体育館」、「勝山市立弓道場」、「市営武道場」、「勤労青少年体育センター」を廃止し、「B&G 財団勝山海洋センター」の体育館とプールを見直して、弓道場と武道場を集約しました。なお、プール機能については市営温水プールに集約化する際に、併せて市内小中学校プール施設の集約化も実施しました。

②民間との連携による効率的・持続可能なサービスの提供

スポーツ・レクリエーション施設の維持管理・運営については、各施設の利用状況を踏まえ、施設の維持管理等に民間の経営ノウハウ・サービスを適切に導入し、効率的な維持管理とサービスの向上に努めます。

1-3 その他の公共施設

(1) 現況

公共施設は多種多様な施設で構成されており、庁内の様々な課が所管し、個別に維持管理を行っていることから、横断的な視点を持った取り組みが重要となります。本市では庁内各課の参画の下で、公共施設の再編や市有財産の有効活用、財源などの課題解決を図るため、庁内での連携した取り組みを進めていきます。直近では、教育会館、市民会館、市民交流センター、生涯学習センター「友楽喜」間で貸館部分の集約や子育て支援センターの移設等を進め、教育会館内に全天候型遊び場の設置や市民のためのフリースペースを設けます。また、廃止決定した一般廃棄物（不燃物）最終処分場であるグリーンヒル上野の解体を実施します。

(2) 管理に関する基本方針

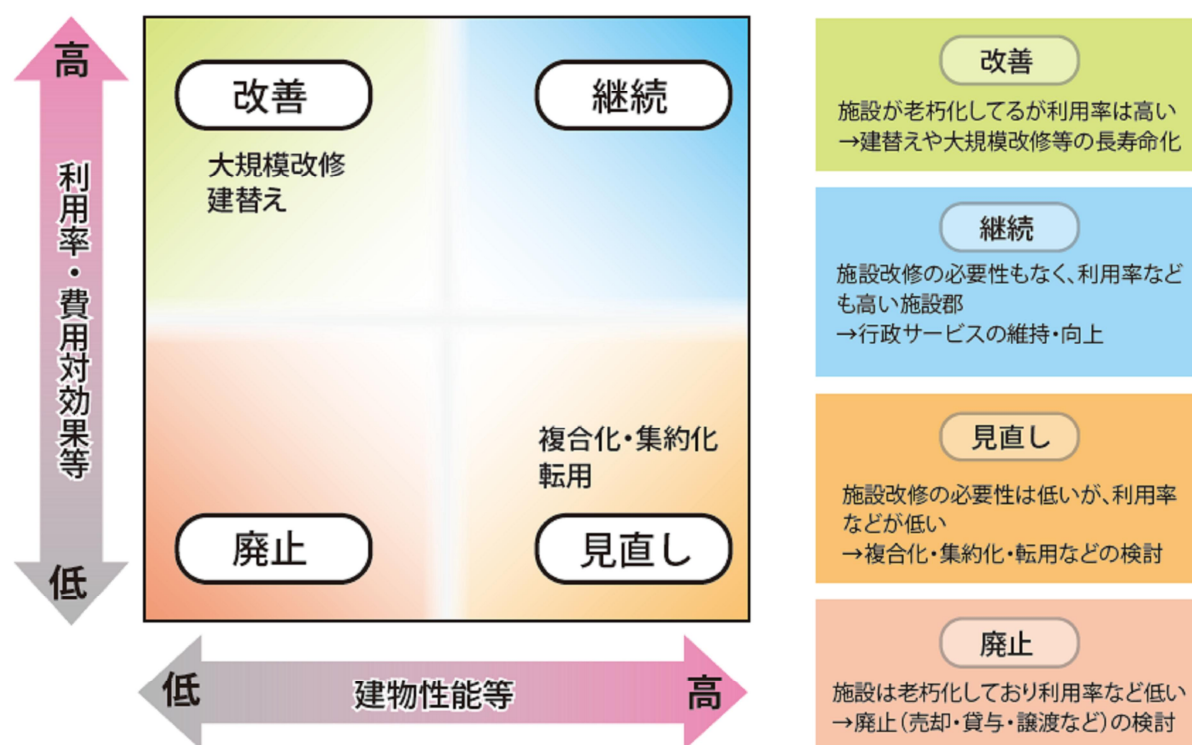
①適正な維持管理による長寿命化の実現

その他の公共施設は、施設に何らかの不具合や故障が生じてから対応するこれまでの事後保全から定期点検や耐震・劣化調査等の結果に基づき長期的な視点に立った改修を行う、いわゆる予防保全への転換を行うため、長期にわたって維持・利活用していく施設については、長寿命化計画を策定し、計画的かつ効率的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

②社会情勢の変化を踏まえた施設の総量縮減

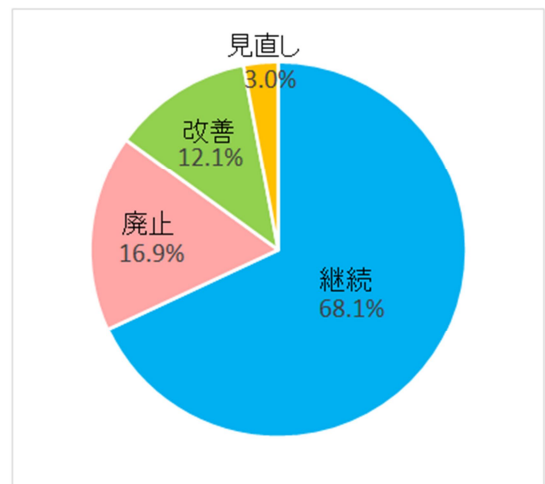
公共施設の用途区分に応じて、利用率（ニーズ）や費用対効果、および義務的施設であるかどうかの指標と、建物性能（機能や老朽度等の安全性）の指標を2つ設定することで、継続、改善、見直し、廃止に関する評価や判断を分かりやすく行うものとします。

■施設評価に基づく総量縮減のイメージ



市有施設 286 施設の存続方針は、見直し 3.0%、改善 12.1%、廃止 16.9%、継続 68.1%であり、多くが継続予定となっています（延床面積ベース）。先述のとおり、現状のインフラ施設を維持することを前提とすると、廃止予定施設（全体面積の 16.9%）を廃止した上で、今後の 40 年間の総量で公共施設に係る経費を約 32.1%縮減する必要があります（縮減率は費用ベース）。現在の存続方針を維持することは困難な状況であるため、社会情勢の変化を踏まえ、適切な公共施設の規模を引き続き検討していきます。

■現状における公共施設の存続方針



（資料：公共施設個別施設計画 床面積ベース）

③民間との連携による効率的・持続可能な市民サービスの提供

公共施設の整備にあたっては、施設的设计・建設から維持管理・運営に至るまで、PPP・PFI などの民間の経営ノウハウや資金を活用することで、より良い市民サービスの提供と、財政負担の平準化や事業のライフサイクルコストを縮減します。

また、新たな財源確保の観点から、施設の移転跡地についても有効活用を図ります。

2 インフラ施設に関する個別方針

2-1 道路

(1) 現況

本市の道路は、環白山地域を結ぶ中部縦貫自動車道（国道 158 号）を骨格とし、国道 157 号と国道 416 号により周辺都市と結ばれています。本市の市道は総延長 446km であり、総面積は 308 万㎡となっています。都市計画道路網は概成しておりますが、（都）旭立川線などの整備が残っています。

道路は市民生活や産業を支える基幹的なインフラであり、また、防災上も重要な役割を担うことから、その機能を将来にわたって適正に維持していく必要があります。これらは舗装の個別施設計画に基づき、舗装補修の修繕計画を立案しています。

(2) 管理に関する基本方針

①適正な維持管理による長寿命化の実現

既存道路及び道路附属物の維持管理については、道路の状態を十分に把握するとともに、日常の巡視及び道路ストック点検調査に基づく情報を蓄積し、効果的な維持管理を行います。

支障が確認された場合には、安全確保のための措置を速やかに講じるなど、市民が常に安全・安心に利用できる環境を維持し、補修工事を行うにあたっては、ライフサイクルコストを縮減します。

都市計画道路の未整備区間については、今後の社会情勢の変化などを見極めながら、適宜見直しを行うとともに、本市の道路ネットワーク形成に向けて必要な整備を着実に進めます。

②民間との連携による効率的・持続可能な市民サービスの提供

民間のノウハウ・技術の活用などを通じて、整備や維持管理に要するコストの縮減と、サービス水準の向上に努めます。

また、施設状態の監視や清掃活動などにおいては、市民との連携も図りながら効率的な維持管理に努めます。

2-2 橋梁

(1) 現況

本市の橋梁は、327 橋あり、延長は約 3.5km、総面積は 2.2 万㎡となっています。橋梁は道路の一部であり、本市の交通ネットワークの一端を担うインフラとして、その機能を将来にわたって適正に維持していく必要があります。

一般的に橋梁の老朽化の目安は建設後 60 年程度とされており、これまでの整備経緯を見ると、老朽化対策が必要な時期にさしかかっています。こうした中、道路ネットワーク上の重要橋梁を対象として平成 25 年 3 月に「勝山市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、従来の対症療法的な修繕から、計画的・予防保全的な修繕に転換し、長寿命化を行うことで必要予算の平準化および維持管理コストの縮減に努めています。

(2) 管理に関する基本方針

①適正な維持管理による長寿命化の実現

日常的・定期的な点検活動を通じて、橋梁の状態を十分に把握するとともに、点検活動に基づく情報を蓄積し、架設状況・架橋地点にあわせて適切に管理区分の整理を行い、効果的な維持管理を行います。

また、老朽化対策が必要となった橋梁については、「勝山市橋梁長寿命化修繕計画」や定期点検の結果に基づきながら、必要な事業や対策を着実に進めていきます。

②民間との連携による効率的・持続可能な市民サービスの提供

民間のノウハウ・技術の活用などを通じて、整備や維持管理に要するコストの縮減と、サービス水準の向上に努めます。

また、定期点検においては職員による目視点検に加え、必要に応じ、橋梁専門業者による点検を行います。

2-3 上水道

(1) 現況

本市は、上水道事業にて地域住民に生活用水を供給しています。昭和 33 年(1958 年)に創設され、給水区域の拡張、給水人口や給水量の増減、点在する簡易水道の統合のための事業変更を行いながら既に 60 年を経過しています。市内の水道は 10 の配水区域からなり、上水道の管路延長は、導水管 7.5 km、送水管 35.5 km、配水管 291 kmとなっています。

また、平成 31 年 3 月にアセットマネジメントを策定しています。

(2) 管理に関する基本方針

①適正な維持管理による長寿命化の実現

水道事業は、人口減少、節水意識の普及に伴い、料金収入は減少していくことが想定されます。一方、今後は多くの施設が大規模更新・再構築の時期を迎えます。水道事業を持続可能なものにするには、より精度の高いアセットマネジメントを実践することで、将来における管路や配水池、ポンプ設備など重要度・優先度を踏まえた水道施設全体の耐震化や更新需要を見通し、財源の裏付けをもった更新投資の平準化が可能となります。計画的な更新投資で経営面への影響を抑えながらサービス水準の維持向上に努めます。

②社会情勢の変化を踏まえた総量縮減

更新に際しては水需要予測に基づき施設的能力や管路口径など、ダウンサイジングによる最適化を図り更新費用、維持管理費用の縮減に努めます。

③民間との連携による効率的・持続可能な市民サービスの提供

上水道施設については、国の「新水道ビジョン」に水道を取り巻く厳しい社会環境などを踏まえ、健全かつ安定的な事業運営の持続のための重点的な実現方策の一つとして、「官民連携の推進」が掲げられています。本市においても官民がそれぞれ備えている技術・ノウハウを活かした適切な官民連携の形態を検討し、将来にわたる技術水準の向上やサービス水準・お客さま満足度の維持向上に努めます。

2-4 下水道

(1) 現況

本市の公共下水道事業は、事業区域内の整備をほぼ完了しています。令和6年度末の人口普及率は92.4%となっています。下水道管きよは延長241kmであり、管径別にみると9割以上が250mm以下となっています。また、令和3年1月に勝山市下水道ストックマネジメント計画を策定し、令和8年3月に改定しています。

農業集落排水事業は、平成5年から平成24年までに24集落を5地区に分けて整備を行い、管きよの延長は47.4kmとなっています。

(2) 管理に関する基本方針

①適正な維持管理による長寿命化の実現

日常的な点検活動を推進するとともに、点検活動に基づく情報を蓄積することで効果的な維持管理を行います。日常生活に支障をきたす道路陥没など事故の発生やポンプ場など機能停止を未然に防ぐため、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえ、耐震化の機能向上も考慮した、長寿命化対策を含めた計画的な改築を実施します。

②民間との連携による効率的・持続可能な市民サービスの提供

下水道施設については、国の「新下水道ビジョン」の中でも官民連携の推進が掲げられており、本市では包括的民間委託により、民間が持つ蓄積した技術力やノウハウ等を活かし、適切な役割分担のもと、下水道事業に係る業務の「補完」を受けつつ、適切な管理体制の構築によりコストの縮減と、サービス水準の向上に努めます。

2-5 公園

(1) 現況

本市では、市内の都市公園 33 公園の維持管理を行っており、日常的に多くの市民に利用されています。区画整備事業に伴って整備された公園、特に、園内の遊具や休憩施設については老朽化が進行しているものも多く見られます。

これに対し本市では、日常的な巡回等による点検や補修の他、市民からの報告を受け、随時、補修保全に努めています。この他、定期点検を年 1 回以上実施しており、すべての施設に対し、目視、打診などの点検を行い、異常が発見された施設及び設置年が古く劣化が著しい施設については、随時、修繕等を行っています。

また、遊具等の園内施設の劣化・損傷の状態を適切に把握し、優先度に応じた計画的な維持保全を行っていくため、平成 26 年 3 月には遊具や休憩施設等を対象として「勝山市公園施設長寿命化計画」を策定しています。

(2) 管理に関する基本方針

①適正な維持管理による長寿命化の実現

予防保全的な管理の考えから、定期的に目視等による点検を行うことで、日常的な維持保全管理の下、長寿命化につながる管理を行っていきます。

また、老朽化が進みつつある園内の遊具や休養施設等については、特に安全性に配慮する必要があることから、「勝山市公園施設長寿命化計画」に基づき施設の修繕等を確実かつ適切に進めていきます。

②民間との連携による効率的・持続可能な市民サービスの提供

施設状態の監視や清掃活動などにおいては、市民との連携も図りながら効率的な維持管理に努めます。また、公園の管理業務については指定管理制度等を活用した民間との連携や、地元自治会への管理委託等により、コストの縮減や市民サービスの向上を図ります。

2-6 その他

(1) 現況

本市では遅羽町蓬生に、幅員 7.5m、延長 465m（道路幅面積 3,487.5 m²）のトンネル、また約 11km の勝山大用水の他、約 548km の農業用水路、さらに雨水排水路として、約 9km の雨水幹線管きよを管理しており、適正な維持管理が求められています。

(2) 管理に関する基本方針

①適正な維持管理による長寿命化の実現

引き続き日常的な点検活動を推進し、施設の状態を十分に把握するとともに、点検活動に基づく情報を蓄積し、効果的な維持管理を行います。

支障が確認された場合は、安全確保のための措置を速やかに講じるなど、市民の暮らしの安全・安心を維持します。

②民間との連携による効率的・持続可能な市民サービスの提供

施設状態の監視などにおいては、市民との連携も図りながら効率的な維持管理に努めます。

第4章 取組みの推進に向けた考え方

1 取組み体制と情報管理

本計画に基づく取組みの推進体制は、庁内関係者間で施設リスト一覧表を用いた進行管理など情報共有を行うとともに、公共施設等の維持管理・更新等に関して、適宜、各課にまたがる横断的な検討を行います。

また、公共施設等の維持管理・更新に関する問題は、職員一人ひとりが問題意識を持ち、全庁的に取り組むことが必要であることから、庁内での広報や研修などを通じて意識啓発に努めていきます。

2 計画のフォローアップの方針

公共施設については、複合化等による施設総量の削減状況などを把握・共有します。インフラ施設については、各課が個別に定める計画等に基づき取組みを進めるものとし、計画や事業の進捗については、定期的に情報共有を行います。

また、社会経済状況、関連法制度の変化など、本計画を取り巻く状況の変化を踏まえた上で、必要に応じて見直します。